

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月25日
【会社名】	株式会社トリプルワン
【英訳名】	Tripleone Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐川 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町16番15号 神明日本橋ビル3階
【電話番号】	(03)5614-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 都留 顕二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町16番15号 神明日本橋ビル3階
【電話番号】	(03)5614-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 都留 顕二
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 365,200,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	44,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株は100株であります。

（注1） 2022年2月25日開催の取締役会決議によるものであります。

（注2） 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	44,000株	365,200,000円	182,600,000円
募集株式のうち一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	44,000株	365,200,000円	182,600,000円

（注1） 第三者割当の方法によります。

（注2） 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は182,600,000円であります。

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
8,300	4,150	100株	2022年3月18日	-	2022年3月18日

（注1） 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

（注2） 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

（注3） 本有価証券届出書の効力発生後、上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式の割当を受ける権利は消滅いたします。

（注4） 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みを行い、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものいたします。

（3）【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社トリプルワン	東京都中央区日本橋小網町16番15号 神明日本橋ビル3階

（4）【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 大伝馬町支店	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取り金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
365,200,000	2,921,000	362,279,000

(注1) 本件第三者割当による本新株式発行により調達する額は365,200,000円です。

(注2) 上記差引手取概算額は、払込金額の総額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額を示しております。

(注3) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注4) 発行諸費用の概算額の内訳は、ファイナンシャルアドバイザー費用1,500千円、登記諸費用1,421千円であります。

(2)【手取り金の使途】

当社は、メカトロニクス・半導体デバイス開発を技術領域としたエレクトロニクス事業を営んでおり、1995年の創業以来培ってきたハードウェア・ソフトウェア・メカトロニクスの技術によって、技術仕様の構築からシステム開発設計、製造までワンストップでサービス提供することにより、エレクトロニクス市場分野にベストソリューションを提供する企業であります。当社は「プロダクツ事業」、「エンジニアリング事業」及び「システム事業」の3事業を主たる事業として行っており、それぞれの事業内容は以下の通りであります。

<プロダクツ事業>

半導体・電子部品の提供と部品調達から一貫したEMSを行っており、主な供給実績は以下の通りです。

- ・半導体検査装置用部品及びEMS製品
- ・船用機器用部品及びEMS製品
- ・分光器用部品及びEMS製品

<エンジニアリング事業>

ハードウェア・ソフトウェアの開発設計サービスを派遣または受託開発という形態でクライアントへ提供しております。主にLSI開発設計技術をベースにLSI検証、FPGA設計等を行っており、主なクライアントは電機メーカー、半導体関連企業、産業機器メーカー等であります。主なサービス実績は以下の通りです。

(ハードウェア)

- ・デバイス開発：カスタムLSI、ASIC、FPGA、SOCの設計、レイアウト設計・検証
- ・システム開発：回路設計、実機検証

(ソフトウェア)

- ・ファームウェア/アプリケーションソフトウェアの設計・検証

<システム事業>

メカトロニクスの設計開発から加工・組立・製造を一貫して行っております。ミクロン単位の精度の製品加工技術を有し、また、最新の3D CADを活用し、設計技術の提供を行っております。主なクライアントは高い世界シェアを持つ半導体製造検査装置メーカー（レーザーテック株）（所在地：横浜市港北区新横浜二丁目10番地1、代表者：代表取締役社長 岡林理）であり、量産品ではなく、試作機の開発やカスタムメイド品の受注が多く、OEM取引も可能にしています。その他にも、特殊環境である強磁場での設備の設計及び製造の実績があります。

当社が属する半導体業界においては、自動車のエレクトロニクス化、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器市場の拡大、テレワーク、オンライン学習の普及、IoT、AI、第5世代移動通信システム（5G）の進展等を背景に、データセンター用のサーバー向けの需要が増加するとともに、パソコン向けも好調に推移し、半導体需要は拡大基調にあります。当社の主要な取引先であるレーザーテック(株)の業績が好調に推移するに伴って当社の受注が拡大するとともに、同社以外の受注も好調に推移し、当社の業容は拡大基調にあります。当社の最近5年間の経営成績及び財務状況は以下の通りです。

<当社の最近5年間の主要な経営成績及び財務状況>

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	1,164,474	1,275,474	2,240,907	3,576,577	3,624,279
営業利益 (千円)	55,944	49,414	149,346	137,416	170,800
経常利益 (千円)	46,862	58,883	154,720	142,407	171,790
当期純利益 (千円)	30,913	38,667	101,653	93,608	112,912
総資産 (千円)	458,721	445,488	779,304	1,532,638	1,423,814
純資産 (千円)	184,245	217,620	314,863	404,062	512,564
自己資本比率 (%)	40.2	48.8	40.4	26.4	36.0

上記の通り、当社は、5年間で売上・利益ともに2倍以上の規模に成長するなど、業容は拡大基調にあります。当社は、今後も更なる業容拡大を目指しており、その経営基盤を固めるための最重点実施事項として、設備投資（生産拠点の移転・統合及び本社の移転）を計画しております。また、世界的な半導体不足の中で、資材の調達が重要な経営課題となっており、そのための運転資金の確保が必要となっております。したがって、設備投資の合計額230,000千円を2022年4月頃までに充当し、残額を運転資金として2022年5月頃までに充当する予定であります。

なお、当社は取引銀行5行と当座貸越契約を締結しており、未実行残高に十分な余裕があるため、資金繰りには当面支障はありません。ただし、後述の通り、在庫の積み増しによって在庫回転日数が伸長し、手元流動性の低下要因となること、また、当社が重視する経営指標である自己資本比率40%以上の確保が当事業年度末時点で未達成であることから、当該設備投資資金及び運転資金を新株式発行による資金調達で充当することにより、経営基盤の安定化と企業価値の増大につながるものと判断しております。

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
生産拠点の移転・統合	154,000	2022年3月～2022年4月
本社の移転	76,000	2022年3月～2022年4月
運転資金（資材調達資金等）	132,279	2022年3月～2022年5月
合計	362,279	-

（注） 調達した資金を実際に支出するまでは、当社取引銀行の口座にて管理する予定です。

生産拠点の移転・統合

当社の主要な生産拠点は、横浜事業所（横浜市都筑区仲町台）及び新横浜サテライト拠点（横浜市港北区新横浜）の2拠点にありますが、直近の受注増加を受けて各拠点が手狭になっていること、今後の更なる受注増加に対応して生産能力を増強する必要があることから、横浜事業所を横浜市都筑区東方町に移転するとともに新横浜サテライト拠点を統合し、新たに「システム事業本部」として開設することを計画しております。これにより、床面積が従前の約150坪から移転後の約300坪に拡張され、設備・人員のキャパシティが物理的に増すとともに、分散していた2拠点が統合されることにより、研究開発・企画・生産機能がより効率化できると考えております。

具体的な使途の内訳は、新事業所の造作等工事及び引越代等100,000千円、同敷金・保証金等29,000千円、旧事業所の原状回復費用25,000千円を予定しております。

本社の移転

当社は業容拡大に伴って総務・管理人員が増加しておりますが、現在の本社設備（東京都中央区日本橋）が手狭になり、かつ、執務・作業スペースが複数フロアに分散しております。また、上場企業として求められる水準の内部管理体制やコーポレート・ガバナンス体制を整備・強化してまいりましたが、今後の継続的な成長のために、人員の増強と内部管理体制・コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化が不可欠と考えております。そのため、本社を東京都中央区晴海の晴海トリトンスクエアに移転し、執務・作

業スペースを従前の約100坪から移転後の約200坪に拡張することで設備・人員のキャパシティーを十分に確保するとともに、執務・作業スペースをワンフロアに集約することで、業務の効率性向上を図ることを企図しております。

具体的な使途の内訳は、新本社の造作等工事及び引越代等30,000千円、同敷金・保証金等31,000千円、旧本社の原状回復費用15,000千円を予定しております。

運転資金（資材調達資金等）

当社が属する半導体業界においては、自動車のエレクトロニクス化、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器市場の拡大、テレワーク、オンライン学習の普及、IoT、AI、第5世代移動通信システム（5G）の進展等を背景に、データセンター用のサーバー向けの需要が増加するとともに、パソコン向けも好調に推移し、半導体需要は拡大基調にあります。

一方で、2021年初頭より、世界規模での半導体不足が継続しております。その主な要因は供給能力不足であり、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前からファブ（半導体製造施設）は概ねフル稼働であったところに、パンデミックでファブ及び原材料供給工場が稼働停止となり、さらに、世界的にリモートライフへの移行が進み、自動車や家電製品など、半導体チップを使用する耐久消費財の需要が急増したものであります。

当社においても、当社製品の基幹部品であるロボットアームなど、資材の調達に時間を要している状況であります。そのため、受注の増加及び半導体の調達環境の悪化に同時に対応するため、原材料をできるだけ早期に確保し、仕掛品も含めた在庫水準を高める方針を取っております。下表の通り、当事業年度末時点の原材料・仕掛品の在庫金額は、前事業年度末比で191,135千円（71.6%）増の458,145千円となっております。

金額単位：千円

科目	前事業年度 2020年10月末	当事業年度 2021年10月末	増減	増減率
原材料	155,288	217,899	+ 62,611	+ 40.3
仕掛品	111,721	240,245	+ 128,524	+ 115.0
計	267,009	458,145	+ 191,135	+ 71.6

上述の通り、半導体需要は中長期的に拡大が見込まれており、当社の受注も堅調に推移する見込みである一方、パンデミックの収束は先行き不透明な状況であります。そのため、当社の生産体制を安定化・平準化するために、翌事業年度（2022年10月期）中も引き続き在庫の積み増しを見込んでおります。

以上より、本第三者割当により調達する資金362,279千円を上記の通り充当することは、当社の目的である業容拡大と経営基盤強化に不可欠であり、合理性があるものと判断しております。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

（東京証券取引所（TOKYO PRO Market市場）に上場されている株式の募集について）

募集株式は、東京証券取引所（TOKYO PRO Market市場）に上場されている特定上場有価証券であり、「特定投資家向け有価証券」に該当いたします。そのため、当該有価証券を特定投資家等以外の者に取得させる場合は「特定投資家等取得有価証券一般勧誘」として扱われ、発行者が有価証券届出書を提出しているものでなければ取得勧誘をすることができないものであり、また、当該有価証券届出書の提出には金額要件がないため、発行価額の総額に関係なく届出が行われる必要があります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

以下は、本有価証券届出書提出日現在の状況を記載しております。

a．割当予定先の概要

名称	株式会社N F Kホールディングス
本店の所在地	神奈川県横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号
直近の有価証券報告書等の提出日	（有価証券報告書） 事業年度第79期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月24日 関東財務局長に提出 （四半期報告書） 事業年度第80期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月13日 関東財務局長に提出 事業年度第80期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月12日 関東財務局長に提出 事業年度第80期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日 関東財務局長に提出

b．提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	6,000株
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		該当事項はありません。

a．割当予定先の概要

氏名	佐川 達也
住所	神奈川県海老名市
職業の内容	当社代表取締役

b．提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	1,000株
人事関係		当社の代表取締役社長であります。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要

氏名	都留 顕二
住所	東京都葛飾区
職業の内容	当社取締役

b . 提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係	当社の取締役企画管理本部長であります。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

a . 割当予定先の概要

氏名	岩戸 禎二
住所	東京都葛飾区
職業の内容	当社取締役

b . 提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係	当社の取締役事業開発本部長であります。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

c . 割当予定先の選定理由

本第三者割当先の選定理由は、安定株主の確保であります。本第三者割当後、株式会社N F Kホールディングス、佐川達也氏、都留顕二氏及び岩戸禎二氏の所有株式数は、それぞれ20,000株、11,000株、10,000株、10,000株となります。

まず、本件第三者割当増資により発行される発行株式総数を44,000株（議決権数440個）と決定いたしました。これは、本有価証券届出書提出日現在の当社の発行済株式総数（自己株式6,000株を除く）176,400株（議決権数1,764個）に対して、既存株式の希薄化の割合が25%以上とされない範囲で最大の株式を割り当てることを企図したものです。すなわち、既存株主保護の観点から大規模な第三者割当に該当しないことを重視しつつ、その目的を達成する範囲内で可能な限り最大の株式数を安定株主に対して割り当てることといたしました。

次に、株式の割当数に関しては、佐川達也氏、都留顕二氏、岩戸禎二氏及び三浦隆夫氏の4氏の所有株式数がほぼ同水準となるように決定し、その残数である14,000株を、長期保有を前提に当社株式の取得を希望していた株式会社N F Kホールディングスに対して割り当てたものです。

株式会社N F Kホールディングスは1950年に設立された長い社歴を有する企業であり、工業炉燃焼装置関連及びそれに付帯する事業を営む事業子会社等を擁する企業グループの持株会社であります。また、同社は、2004年にジャスダック証券取引所に上場したのち、現在は東京証券取引所JASDAQ市場に上場しております。

同社は2021年7月、株式譲渡により当社株式6,000株を取得して当社の株主となりました。当社の株主であった宮森武夫氏より、2021年3月頃、当社の管理担当取締役である都留顕二氏に対して所有する当社株式を売却したい旨の要請を受けましたが、当社普通株式が上場している東京証券取引所TOKYO PRO Marketはプロ向け市場であり、流動性が乏しいため、直ちに市場で売却することは難しい状況でした。その様な状況下において、以前より都留顕二氏が知己を得ていた株式会社N F Kホールディングスの取締役（管理部門管掌）である豊田悦章氏に

相談したところ、同社が余裕資金の投資先を検討しており、また、既存事業以外の分野も含む他企業との友好的・相互互恵的な連携関係の構築を検討していたこともあったため、宮森氏が所有する当社普通株式6,000株を、2021年7月に同社が取得するに至ったものであります。今後も、当社と株式会社N F Kホールディングスとで何らかの協業の可能性や、資本的な関係の強化の可能性を模索したい意向も共有いたしました。そのため、同社は、当社株式を中長期的に保有し、当社と友好的・相互互恵的な関係を構築する意思を有しております。

次に、更なる安定株主確保の施策として、また、同時に経営への責任や自覚をより高めるため、当社役員の株式保有を進めております。本第三者割当後、佐川達也氏、都留顕二氏及び岩戸禎二氏の所有株式数は計31,000株となり、これに当社取締役副社長の三浦隆夫氏が既に保有する10,000株を加えた合計41,000株は、割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合で18.6%となり、安定株主確保に資することとなります。当社は、今後の更なる業容拡大に向けて、経営陣の世代交代を図る段階にあります。1995年に三浦隆夫氏と福島慶多氏（2021年1月に取締役を退任）が当社を設立した後、2005年に代表取締役社長に就任した塩田秀明氏が2021年7月に退任するまでの約16年間に渡り、東京証券取引所TOKYO PRO Marketへの上場達成を含め、当社の継続的な成長を牽引してまいりました。今後は、2021年7月に新社長に就任した佐川達也氏を中心に、2021年3月に取締役に就任した都留顕二氏と2022年1月に取締役に就任した岩戸禎二氏を加えた3氏に、三浦隆夫氏の豊富な経験・知見に裏付けられたバックアップを受けながら、取締役4名の新体制により、チームワークを発揮しながら中長期的に当社の更なる成長を実現してまいります。そのため、三浦隆夫氏を含めた現経営陣4氏が合計41,000株を所有することにより、株主構成の安定化を図り、経営に専心できる体制を整えてまいります。

d. 割り当てようとする株式の数

割当予定先の名称	割当株式数
株式会社N F Kホールディングス	14,000株
佐川 達也氏	10,000株
都留 顕二氏	10,000株
岩戸 禎二氏	10,000株

e. 株式等の保有方針

割当予定先である株式会社N F Kホールディングスとは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、同社からは、「当社の企業価値向上を目指した純投資であり、基本的に中長期的に保有する方針であるため、著しい状況変化がない限りは売却することはない」旨を2022年1月26日に口頭で確認しております。

また、割当予定先である当社役員の3氏（佐川達也氏、都留顕二氏、岩戸禎二氏）が本件第三者割当により取得した新株式の全部又は一部を払込期日から2年以内に譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

f．払込みに要する資金等の状況

株式会社N F Kホールディングスにつきましては、東京証券取引所JASDAQ市場に上場する企業であるため、一般に公開されている有価証券報告書及び四半期報告書を閲覧し、資金等の状況を確認しております。すなわち、同社の2021年3月期に係る有価証券報告書及び同2022年3月期第2四半期に係る四半期報告書を閲覧した結果、キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高がそれぞれ2,246百万円、2,233百万円であること、また、純資産残高はそれぞれ3,555百万円、3,570百万円であること、さらに自己資本比率はそれぞれ75.5%、78.6%となっていることなどから、財務状況は健全であり、本件第三者割当の払込みの確実性があるものと判断しております。

<株N F Kホールディングスの財務状況（連結）>

決算年月		2021年3月	2021年9月
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,246,180	2,233,458
総資産	(千円)	4,707,864	4,544,798
純資産	(千円)	3,555,689	3,570,831
自己資本比率	(%)	75.5	78.6

次に、佐川達也氏、都留顕二氏及び岩戸禎二氏より、新株の引受けにかかる払込みを行うことが十分に可能であることを、各氏が有する預金口座に関して、銀行より2022年2月14日時点の残高証明書を入手して確認しております。したがって、本件第三者割当の払込みの確実性があるものと判断しております。

g．割当予定先の実態

当社は、割当予定先並びに割当予定先の役員、主な出資者、割当予定先の資金調達先が、反社会的勢力と何らかの関係の有しているか否かについて検討いたしました。

まず、株式会社N F Kホールディングスにつきましては、同社は2004年にジャスダック証券取引所に上場したのち継続して上場しており、現在は東京証券取引所JASDAQ市場に上場していること、また、直近の「コーポレート・ガバナンス報告書」、「内部統制報告書」及び有価証券報告書に添付されている「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」を閲覧した結果、問題ないものと判断しております。

また、佐川達也氏、都留顕二氏及び岩戸禎二氏は当社の取締役である点、また、3氏との間で締結する新株引受契約において、割当予定先から、反社会的勢力ではなく、または反社会的勢力と何らかの関係を有していない旨の表明保証として「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書」を受領する予定であります。

さらに、日経テレコンを使用してコンプライアンスチェックを実施した結果、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主な出資者について、特記すべき事項は検出されておられません。

以上より、当社は、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主な出資者が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力と関係がないと判断しております。なお、反社会的勢力との関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

本新株式には譲渡制限は付されておられません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

発行価格の決定に際しては、当社普通株式は、2017年6月30日に株式会社東京証券取引所が運営するプロ向け株式市場TOKYO PRO Marketへ上場しているため、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、本新株式発行に関する当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値、当該取締役会決議日の直前営業日の1ヶ月間の終値平均値、3ヶ月間の終値平均値、6ヶ月間の終値平均値、いずれかの株価からディスカウント率が10%以下で発行価格を設定するのが通常ですが、東京証券取引所TOKYO PRO Marketは、プロ向けの株式市場であり、市場における合理的に形成された時価であるとは言い難いことを考慮して、特に有利な金額による発行に該当する可能性もあるため、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、2022年1月28日に開催した第27期定時株主総会において当該第三者割当の発行価格を1株につき8,300円を下限とする議案を付議し、可決、決定したことを受けて、2022年2月25日開催の取締役会にて決議いたしました。なお、本新株式の発行価額の公正性の検討にあたって、本新株式の発行に際して定められた諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）及び類似会社比較法を基礎として、当社及び割当予定先から独立した第三者機関であるブリッジコンサルティンググループ株式会社（所在地：東京都港区虎ノ門4-1-40江戸見坂森ビル7階、代表者：代表取締役CEO 宮崎良一）に本新株式の発行価額の公正価値算定を依頼し、2022年1月11日付で株式価値算定報告書を取得しており、その算定価額（1株当たり株価）は、DCF法が下限7,606円～上限11,164円（中央値9,385円）、類似会社比較法が下限5,984円～上限9,513円（中央値7,749円）となっており、これらの算術平均値は8,567円となっております。

(2) 発行する株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本件第三者割当増資により発行される発行株式総数は44,000株（議決権数440個）であり、本有価証券届出書提出日現在の当社の発行済株式総数（自己株式6,000株を除く）176,400株（議決権数1,764個）に対して24.94%（総議決権数に対して24.94%）の割合で既存株式の希薄化が生じることとなります。しかしながら「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途」に上述の通り、資金調達を第三者割当増資に方法によること、並びに、本件規模の事業資金を調達し、設備投資（生産設備及び本社機能の拡充）及び運転資金に充当することは株主利益を実現する上で合理的であるものと判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

上記「3 発行条件に関する事項 (2) 発行する株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方」に記載の通り、本件第三者割当増資により、本有価証券届出書提出日現在の総議決権数に対して24.94%の割合で既存株式の希薄化が生じることとなります。したがって、本件第三者割当は、大規模な第三者割当には該当いたしません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
Z(株)	東京都千代田区一番町4-25	44,500	25.23	44,500	20.19
吉田 隆治	横浜市港北区	28,700	16.27	28,700	13.02
塩田 秀明	東京都東村山市	20,000	11.34	20,000	9.07
(株)N F Kホールディングス	横浜市鶴見区尻手2-1-53	6,000	3.40	20,000	9.07
佐川 達也	神奈川県海老名市	1,000	0.57	11,000	4.99
福島 慶多	札幌市南区	10,000	5.67	10,000	4.54
三浦 隆夫	川崎市中原区	10,000	5.67	10,000	4.54
丸文(株)	東京都中央区日本橋大伝馬 町8-1	10,000	5.67	10,000	4.54
都留 顕二	東京都葛飾区	-	-	10,000	4.54
岩戸 禎二	東京都葛飾区	-	-	10,000	4.54
計	-	130,200	73.81	174,200	79.04

(注1) 所有株式数につきましては、2022年1月31日時点の株主名簿に記載された数値を記載しております。

(注2) 上記の他、自己株式6,000株を保有しております。

(注3) 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2022年1月31日現在の当社の発行済株式総数(自己株式6,000株を除く)176,400株(議決権数1,764個)をもとに算出しております。

(注4) 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2022年1月31日現在の株主名簿記載の各株主の所有株式数(自己株式6,000株を除く)に、本件第三者割当により発行される本普通株式を合算した総数220,400株(議決権2,204個)を加算して算出しております。

(注5) 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	1,164,474	1,275,474	2,240,907	3,576,577	3,624,279
経常利益 (千円)	46,862	58,883	154,720	142,407	171,790
当期純利益 (千円)	30,913	38,667	101,653	93,608	112,912
資本金 (千円)	99,880	99,880	99,880	99,880	99,880
発行済株式総数 (株)	182,400	182,400	182,400	182,400	182,400
純資産額 (千円)	184,245	217,620	314,863	404,062	512,564
総資産額 (千円)	458,721	445,488	779,304	1,532,638	1,423,814
1株当たり純資産額 (円)	1,044.47	1,233.67	1,784.94	2,290.60	2,905.69
1株当たり配当額 (円)	30.0	25.0	25.0	25.0	25.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	175.25	219.20	576.26	530.66	640.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	48.8	40.4	26.4	36.0
自己資本利益率 (%)	18.2	19.2	38.2	26.0	24.6
株価収益率 (倍)	8.6	-	-	-	-
配当性向 (%)	17.1	11.4	4.3	4.7	3.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,717	59,647	149,853	124,231	44,859
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,750	2,223	1,329	19,796	36,627
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	595	52,927	33,223	483,640	215,610
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	191,703	76,905	258,652	598,264	301,167
従業員数 (名)	36	46	45	52	70
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(1)	(1)	(1)	(2)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
最高株価 (円)	1,500	1,500	-	-	-
最低株価 (円)	1,500	1,500	-	-	-

(注1) 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注4) 株価収益率については、第24期から第27期は当社株式の売買実績がなく株価を把握できないため記載しておりません。

(注5) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

- (注6) 最高株価及び最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。当社は2017年6月30日に東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場したため、第22期の株価は該当ありません。また、第25期から第27期は取引所における売買実績がないため株価を記載しておりません。
- (注7) 株主総利回りについて、当社は2017年6月30日に東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場したため、第22期(5事業年度前の末日)の株価がないため、記載を省略しております。
- (注8) 第26期(2019年11月1日から2020年10月31日まで)の財務諸表及び第27期(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の財務諸表について「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第23期から第25期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- (注9) 2017年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式総数及び1株当たり指標を記載しております。

2【沿革】

当社は、コンピュータ及びコンピュータ関連製品の製造・開発・販売を目的として、1995年4月に東京都足立区において当社の前身である株式会社スタックを設立いたしました。

当社の設立以降にかかる経緯は以下の通りであります。

年月	事項
1995年4月	株式会社スタックを設立(資本金1,000万円)、国内外半導体商品及びコンピュータ機器の販売、基板設計及びハード・ソフト開発業務(プロダクツ事業)を開始
1995年6月	本社を東京都台東区上野へ移転
2000年3月	FPGA、ASIC等製品の設計開発業務(エンジニアリング事業)を開始
2000年6月	第三者割当増資を実施、資本金4,000万円
2000年8月	株式会社スタックから株式会社トリプルワンへ社名変更
2001年4月	第三者割当増資を実施、資本金8,500万円
2001年6月	当社の画像処理LSIが東京都創造法に認定
2001年9月	横浜市都筑区に横浜事業所を開設、半導体製造装置関連の精密機械設計製造(システム事業)を開始
2005年10月	福岡市早良区に福岡開発センターを開設 本社を台東区上野から中央区日本橋堀留町に移転
2006年8月	第三者割当増資を実施、資本金9,988万円
2006年9月	福岡市早良区に福岡支社を開設(福岡開発センターと統合)
2009年11月	本社を中央区日本橋堀留町から中央区日本橋小網町に移転
2014年4月	横浜事業所がKES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ1)を取得 (登録番号KES1-9-0052)
2016年12月	一般社団法人日本個人情報管理協会よりJAPiCOマーク(個人情報保護認証)を取得 (登録番号JG1612300051)
2017年5月	大阪市淀川区に大阪出張所を開設
2017年6月	TOKYO PRO Marketに上場
2018年9月	横浜市都筑区内に横浜事業所を移転
2020年8月	本社増床 横浜市港北区に新横浜サテライトを開設

3【事業の内容】

当社は経営理念である『次世代に向け、多種多様な技術リクエストにお応えすべく、高い技術力を有する集団になると共に、社会に貢献する製品を提供する』を実現するため、創業以来培ってきたハードウェア・ソフトウェア・メカトロニクス技術によって、技術仕様の構築からシステム開発設計、製造までワンストップでサービス提供することにより、エレクトロニクス市場分野にベストソリューションを提供する企業です。

『高い技術力を基盤として、一人でも多くの人に夢を与えられる企業でありたい』を経営ビジョンとして掲げ、メカトロニクス・半導体デバイス(L S I (1)、F P G A (2)) 開発を技術領域としたエレクトロニクス事業の単一セグメントであります。当社の事業内容を事業部門別に記載すると以下の通りです。

なお、当事業年度より、エレクトロニクス事業以外の新規事業として環境関連装置事業を開始しておりますが、金額的重要性がないため、詳細な記載は省略しております。

<プロダクツ事業>

プロダクツ事業においては、半導体・電子部品の提供と部品調達から一貫したE M S (3) を行っております。様々な業界のクライアントに対して創業以来のエレクトロニクス関連技術分野の蓄積された経験をもとに、産業分野・研究開発分野において最新の製品・技術情報を収集し、市場ニーズに柔軟に対応して、より付加価値の高い商品を取り揃え、提供してまいりました。また、多くの代理店や仕入先及び協力会社との長年に渡る取引実績に基づき、安定供給を目指す体制を整えています。そのため、短納期、小ロットでの供給や廃止品の提供を可能としています。

主な供給実績は以下の通りです。

- ・半導体検査装置用部品及びE M S 製品
- ・船用機器用部品及びE M S 製品
- ・分光器用部品及びE M S 製品

<エンジニアリング事業>

エンジニアリング事業においては、ハードウェア・ソフトウェアの開発設計サービスを派遣または受託開発という形態でクライアントへ提供しております。

主にL S I 開発設計技術をベースにL S I 検証、F P G A 設計等を行っており、仕様書の制作段階から対応が可能です。主なクライアントである電機メーカー、半導体関連企業、産業機器メーカー等の業務拡大に伴う人材確保の需要に対して、これまで通信・画像系のL S I 開発等を数多く手掛けてきており、クライアントからもこの分野での技術力と仕様書制作能力を高く評価されてきました。

主なサービス実績は以下の通りです。

(ハードウェア)

- ・デバイス開発：カスタムL S I、A S I C (4)、F P G A、S O C (5) の設計、レイアウト設計・検証
- ・システム開発：回路設計、実機検証

(ソフトウェア)

- ・ファームウェア/アプリケーションソフトウェアの設計・検証

<システム事業>

システム事業においては、メカトロニクスの設計開発から加工・組立・製造を一貫して行っております。ミクロン単位の精度の製品加工技術を有し、また、最新の3D CADを活用し、設計技術の提供を行っております。主なクライアントは高い世界シェアを持つ半導体製造検査装置メーカーであり、当社の提案力と変化するニーズへの対応力を高く評価され、量産品ではなく、試作機の開発やカスタムメイド品の受注が多く、O E M 取引も可能にしています。用途に合った協力会社のネットワークを有し、その選定、管理によってコスト削減、製品の精度を高めています。

その他にも、特殊環境である強磁場での設備の設計及び製造の実績があります。これは超伝導マグネット内部の超強磁場で使用し、X軸・Y軸・Z軸の各方向への手動遠隔操作が可能な装置の製造であり、特徴としては一切の磁性体を排した設計で、12テスラ(6) の強磁場においても何ら影響を受けないものであります。

2014年4月からK E S ・環境マネジメントシステム・スタンダード(7) を取得し、環境負荷への改善に取り組んでいます。

主な開発実績は以下の通りです。

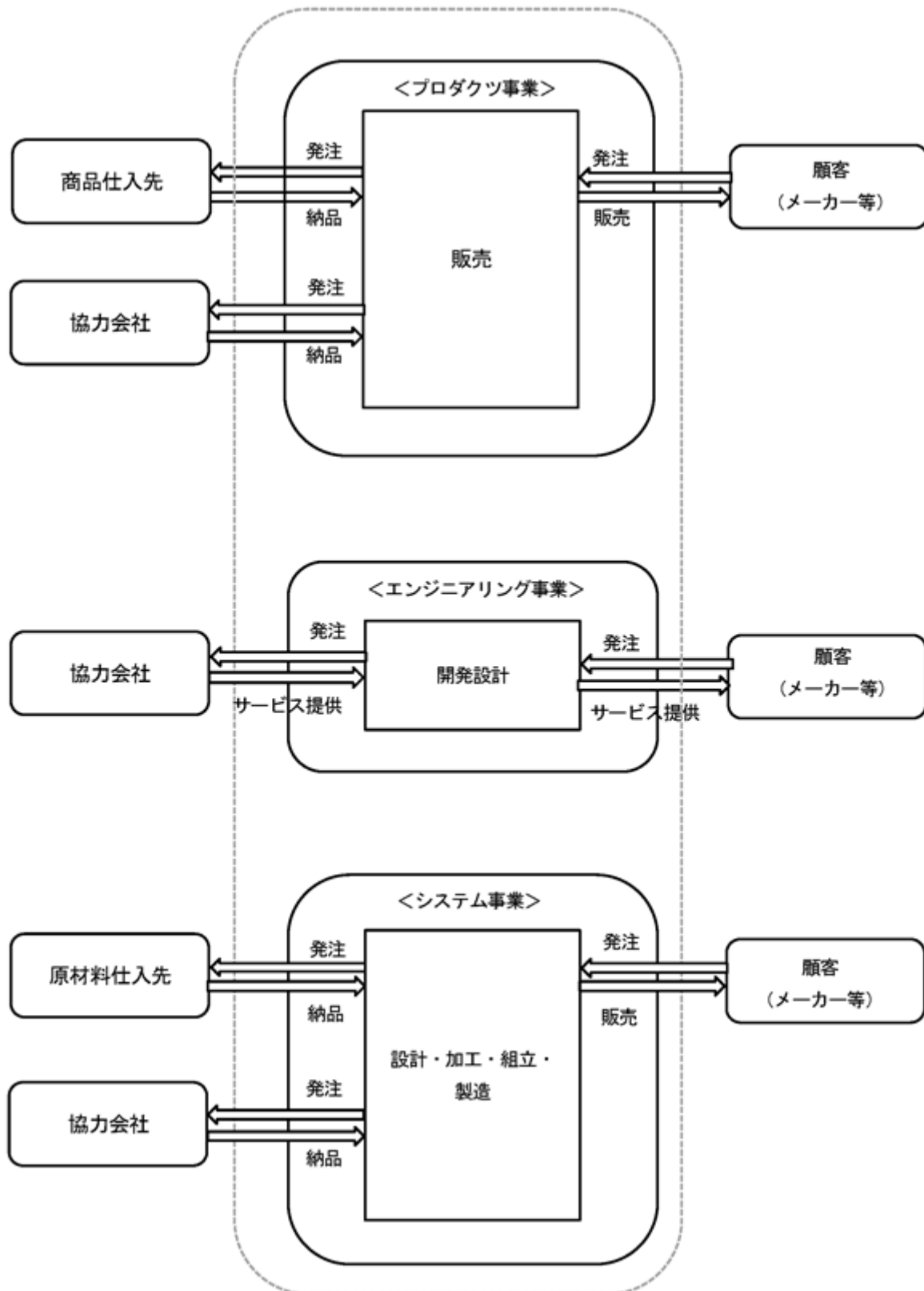
- ・半導体検査装置・搬送装置

(用語説明)

- 1 L S I (Large-scale integrated circuit) とは、多数の素子を多層化・微細化技術により集積度を高くした高密度・大規模集積回路。
- 2 F P G A (Field programmable gate array) とは、ユーザーがプログラムを書き換えできるデバイス。そのため、回路の間違いを何度でも修正できる。
- 3 E M S (Electronics manufacturing service) とは、「電子機器受託製造サービス」であり、他の企業から各種エレクトロニクス機器の受託生産を行う業態をいう。基本的に自社ブランドでの生産を行わない。設計は受注先に代わって行うケースが多く、資材の決定も E M S が行う場合が多い。
- 4 A S I C (Application specific integrated circuit) とは、汎用集積回路に対して、特定用途向けに特化した集積回路のことで、特定のユーザーや用途向けに開発されたもの。
- 5 S O C (System on chip) とは、複数の異なる機能の半導体を高密度に集積し、一つのチップにまとめたもの。
- 6 テスラ (tesla) とは、磁束密度の単位であり、磁束の方向に垂直な面の 1 平方メートルにつき 1 ウェーバの磁束密度である。「磁束」とは磁気誘導束とも言い、その場における磁界の強さと方向を、1 ウェーバを 1 本とした線の束で表したもの。
- 7 K E S 規格は、ISO14001の基本コンセプトと同様、組織が環境への負荷を継続的に改善していくためのシステム。ISO14001の中核となる本質的な特長を活かして、用語や規格の内容をシンプルにしたもの。

(事業系統図)

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) Z株式会社(注)	東京都千代田区	1,000	経営コンサル ティング	被所有 25.2	重要な営業上の取引等はありません。また、役員の兼任もありません。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
76(2)	40.5	4.4	5,556

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(注2) 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(注3) 当社は、エレクトロニクス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は経営理念である『次世代に向け、多種多様な技術リクエストにお応えすべく、高い技術力を有する集団になると共に、社会に貢献する製品を提供する』を実現するため、創業以来培ってきたハードウェア・ソフトウェア・メカトロニクス技術によって、技術仕様の構築からシステム開発設計、製造までワンストップでサービス提供することにより、エレクトロニクス市場分野にベストソリューションを提供してまいります。

(2) 経営戦略等

経営ビジョンである『高い技術力を基盤として、一人でも多くの人に夢を与えられる企業でありたい』を体現すべく、高品質のメカトロニクス・半導体デバイスを顧客のニーズにあわせて迅速に提供してまいります。これにより、当社を取り巻くステークホルダー、すなわち、株主、顧客、従業員、地域社会等の期待に応え、ひいては当社の企業価値を総合的に高めることができると考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、収益性の指標として「営業利益率」を、安定性の指標として「自己資本比率」を重要な指標として位置付け、バランスの取れた企業価値の継続的拡大を目指しております。

当社の主たる事業領域である半導体業界は、技術革新のスピードが速いため、これに対応すべく設備投資と研究開発投資を継続的に行う必要があります。また、半導体業界は景気変動の波が大きい特性があり、顧客企業の投資動向が当社の業績に影響を与える可能性があります。短期的には営業利益率5%以上を、中長期的には同10%以上を達成することにより、さらに自己資本比率40%以上を堅持することにより、強固な財務基盤並びに事業基盤を構築・維持することを目標としております。

(4) 当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材の確保・育成について

当社では、人材が重要な経営資源であると考えており、事業の拡大及び持続的な成長のために、高いスキルを持った優秀な人材の確保と育成を重要な課題として認識しております。若年層人口の減少により採用活動は厳しい状況が続いておりますが、国内の大学を始め、海外の大学との連携等、教育・研究機関等との緊密な関係を構築し、採用応募者の増加に努めるとともに、社内での研修をより一層充実させ、新卒及び中途入社者の専門知識の向上による育成面にも力を入れることにより、当社の経営理念を理解しチャレンジを続ける優秀な人材の確保に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化について

当社は、比較的小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、業務管理部を始めとする各部門の内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでいます。

新規顧客の開拓について

当社は、既存顧客からの注文に依存する割合が高くなっております。当社は販売先と良好な関係を維持しておりますが、今後も新規販売先の開拓を実施し、特定の販売先への依存度を低下させる方針です。

財務体質の強化について

業容拡大に伴う運転資金の増加は主に借入金により賄っており、有利子負債比率は増える傾向にあります（2019年10月期末12.4%、2020年10月末38.2%、2021年10月期末26.2%）。利益の蓄積の他、多様な資金調達手法を活用し、財務体質の強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 景気動向や半導体市況の影響について

当社の事業は、景気動向、金利動向、物価動向及び税制等に基づく需要者の投資意欲や需要動向に影響を受けやすいため、景気の先行き悪化や大幅な金利の上昇、人件費の上昇、半導体市況、消費税増税等の動向に大きく左右される傾向があります。そのため、これらの動向次第で当社の業績に影響を与える可能性があります。

特に、当社の主要販売先は半導体関連企業であるため、半導体市場の影響を大きく受けます。半導体市場は中長期的には技術革新が進むことで持続的な成長が期待できる反面、短期的には需給バランスの崩れなどで市場規模が大きく変動する可能性もあります。このような想定外の需要の急減等により、顧客が設備投資の中止や延期を行った場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。一方で、想定外の需要の急増等が発生した場合は、製品供給がタイムリーに行えずに機会損失が生じる可能性もあります。

当社はこのような景気変動、金利動向、物価動向、需要動向、また市場変動に対応するため、顧客の投資動向や受注状況を適時に把握・検証するとともに、設備・システム・人員等、多面的に柔軟な生産体制を整備・運用することで、環境変動に対応できる体制を構築しております。

(2) 法的規制について

当社は、エンジニアリング事業、プロダクツ事業及びシステム事業を展開しており、遵守すべき法令・規制は複数あります。具体的には、一般労働者派遣事業者として「労働者派遣法」（注）に基づく許可、及び有料職業紹介事業者として「職業安定法」に基づく許可を受けて事業を行っております。現在、これら許可要件の欠格事由はありません。当社の申請が基準に適合しない場合や、事業活動において違反行為が生じた場合には、営業の停止又は許可の取消という行政処分が下される恐れがあり、万が一、当該基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

許可名	許認可等番号	有効期限	取消条項
一般労働者派遣事業許可	派13 - 302124	2024年10月31日	労働者派遣法（注）第14条
有料職業紹介事業許可	13 - コ - 311880	2023年 2 月28日	職業安定法 第32条の 9

（注） 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」

当社では、従業員を対象としたコンプライアンス研修等の実施を推進するなど、遵法精神の向上・定着や社会的規範意識の醸成に努めております。また、内部監査部門において当社が事業を展開する上で遵守すべき法令・規制が有効期限内にあること、取消条項に抵触していないことをチェックリストを用いて常時モニタリングすることにより、当該リスクに対応する体制を構築しております。

(3) 技術革新について

当社の事業領域であるエレクトロニクス業界においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新技術が生み出されております。当社はこうした事態に対応するために、常に業界動向を注視し、迅速かつ適切な対応をしていく方針であります。しかしながら何らかの要因のため、当社において当該変化等への対応が遅れた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、2022年 3 月に横浜事業所と新横浜サテライトの各生産拠点を新たにシステム事業本部として移転・統合し、生産能力の拡大と生産効率の向上を企図しております。また、同じく2022年 3 月に本社を移転し、複数フロアに分かれていた執務スペースを集約するとともに、人員を増強いたします。これらの施策を始め、最新の知識・技術を継続的にアップデートし、顧客企業のニーズを的確に捉えるべく、不断の研究開発活動に注力することで、技術革新に対応できる体制構築に努めております。

(4) 価格競争のリスク

当社の主要顧客である電子機器等完成品メーカーは、グローバル化の進展に伴い、製品に組み込むプリント配線基板等について、高い品質と短納期が求められる試作基板製造は国内企業に任せる一方、量産基板製造は、マーケットを背景に持つ中国・アジア諸国等の海外拠点・企業に委託してコストを削減する傾向にあります。このような状況下において、当社は高付加価値基板の製造技術の確立と短納期多品種中小ロットの製造に注力してまいりますが、電子機器等完成品メーカーの部品調達が海外にシフトすることにより、生産が大幅に減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

このような状況下において、当社は高付加価値基板の製造技術の確立と短納期多品種中小ロットの製造に注力することで他社との差別化を図り、価格競争のリスクを低減してまいります。

(5) 人材の確保・育成について

当社の事業は高い意欲と技術力を備えた人材に支えられており、人材が重要な経営資源と考えております。したがって、事業の拡大に向け、優秀な人材の確保・育成・定着率の向上が重要な課題となりますが、少子高齢化・労働人口の減少により、中長期的には人材の確保が難しくなる傾向にあり、また、当社内においても技術者の高齢化が課題となっております。雇用情勢や経済環境によっては、計画通りの人材確保・育成ができず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社では、会社説明会、就職フェア、就職サイト・ホームページなどを活用することにより、新規卒者採用を継続的に行っております。また、新本社内に情報セキュリティ対策を完備した開発用専門ブースを新設し、顧客企業内に派遣され開発業務に従事していた知識・経験豊富な技術者と若手技術者を研究開発業務で協働させることにより、専門技能・知識・ノウハウの若手技術者への伝承を進めてまいります。今後、引続き優秀な人材の確保に努めるとともに、定着率の向上・人材の育成についても、技術者それぞれの技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったサポートを実施してまいります。

(6) 特定の販売先への依存について

当社の売上高のうち、最大の販売先（レーザーテック㈱）に対する売上が約92%を占めております。当社は販売先と良好な関係を維持しておりますが、今後も新規販売先の開拓を実施し、特定の販売先への依存度を低下させる方針です。

しかしながら、当面は特定の販売先への依存が高い水準で推移することが考えられ、この間に特定の販売先からの受注が減少した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、当事業年度より環境関連装置事業を開始するなど、新設した事業開発本部が中心となって新規事業の伸長を目指してまいります。具体的には、翌事業年度以降、自社開発したペーパービュー用の電子端末（病院やホテル等においてペーパービューをキャッシュレスかつタッチレスで利用できるタブレット端末）の製造・販売開始等を予定しております。

(7) 原材料費、人件費の高騰に関するリスクについて

原材料費、人件費の高騰は売上原価及び販売費及び一般管理費の上昇を招きますが、売上価格に転嫁できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、サプライヤーの品質・生産能力等を確認し、原材料の供給途絶の発生防止に努めております。また、複数購買化を推進することにより、価格面だけではなく、調達リスクを低減しております。安定的な生産を維持することができるように、予め調達リスクの高い原材料の予防的な在庫を確保する、また、有為な人材を積極的に採用・教育する方針を取っております。

(8) 情報管理について

当社は、顧客企業に関する社外秘の技術等、様々な情報を取り扱っております。これらの情報管理については、規程の整備や社員等への周知徹底に努めております。しかしながら、不測の事態によって情報が漏洩した場合には、当社の社会的信用が低下し、またその対応のための費用が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、最新のサイバーリスクに関する情報に基づき、アンチウイルスソフトの導入を徹底し、ファイアウォール等の設置による不正なアクセスの防止、外部からの不審なメールをチェックし排除するシステムを導入するなど、情報漏洩リスクの低減に努めております。

また、従業員に対して情報の取扱いに関する教育を進め、セキュリティ意識の向上に努めております。

(9) 自然災害等について

当社は、本社機能、開発・生産拠点を国内の複数の地域、具体的には東京、横浜、福岡等に有しております。これらの拠点において、地震、風水害、火災等の災害又は事故が発生した場合は、各拠点ごとに被害を最小限に低減すべく努力しますが、被害状況によっては、又は社会インフラの損壊など予想を超える事態が生じた場合には、当該生産拠点における生産活動が停止し、製品の出荷が停止若しくは遅延し、又は設備の修理、代替等のため多大な損失・費用を被る可能性があります。また、インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症及び国内外の電力供給問題等の発生により当社の生産能力が悪影響を受ける可能性があり、これらの事象が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、自然災害、エネルギー供給体制、疫病等に関する情報収集体制及び防災に対する適切な管理体制の構築を行うとともに、基幹データベースのクラウド化と分散保存を推進し、事業遂行上に必要な情報が災害などで損なわれないように対処しております。また、顧客、従業員の安全を最優先に感染症対策（従業員のマスク着用義務化、勤務前の検温の徹底、全拠点の出入口へのアルコール消毒液の設置等）を行っております。

(10) 資金調達について

当社は、必要な資金の調達は金融機関からの借入金等により行っております。今後、金融市場の悪化や当社の経営成績等により、借入の継続及び新規借入を行うことができない可能性があります。また、格付機関による当社の信用格付の引下げ等の事態が生じた場合、資金調達が制約されるとともに調達コストが増加する可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社は、一定の手許資金を保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的に、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結し、資金の借入を実施しておりますが、今後の様々な状況を想定し、新規の資金調達についても検討を進めております。

(11) 重大な人身・設備事故、火災等の発生について

当社は、生産現場における人身・設備事故、火災等を未然に防ぐため、「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期すとともに、管理を強化することで、事故の発生防止に努めております。しかしながら、不測の事態により重大な人身・設備事故、火災等を発生させた場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損賠賠償義務の発生や受注機会の減少等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、生産拠点に防火防爆の安全対策を施すとともに、関係法令に基づく各種マニュアルを定め、リストに基づく日常点検・定期点検、本社・生産管理部門による業務点検や防災訓練を実施しております。

(12) 新型コロナウイルス感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。当社は、マスク着用の徹底、在宅勤務及び時差出勤の推奨、Web会議の推進、全拠点の出入口での検温の実施、会議室等の定期的な消毒等の取り組みを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社従業員に感染が広がった場合及び取引先企業が事業活動の縮小や休止等を行った場合などにおいては、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は1,329,267千円で、前事業年度末に比べ140,869千円減少しております。主な減少要因として短期借入金の返済等による現金及び預金の減少297,095千円、期末近くのレーザーテック(株)との取引高の減少に伴う売掛金の減少64,508千円、商品及び製品の部品不足による減少35,114千円等があった一方で、受注増加及び一部の部品不足による仕掛品の増加128,524千円、レーザーテック(株)からの受注増加による原材料の増加62,611千円、当事業年度より開始した環境関連装置事業に係る前渡金の増加62,414千円等の増加要因があったことによるものです。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は94,547千円で、前事業年度末に比べ32,045千円増加しております。主な増加要因は、未払費用の増加等に伴う繰延税金資産の増加6,437千円、本社の増床等による敷金の増加6,263千円、クリーンプースの取得による機械及び装置（純額）の増加6,212千円等であります。

（資産合計）

当事業年度末における資産合計は1,423,814千円で、前事業年度に比べ108,824千円減少しております。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は609,299千円で、前事業年度末に比べ193,776千円減少しております。主な減少要因として返済による短期借入金の減少189,000千円、半導体の部品不足に伴う注文減による買掛金の減少22,279千円、賞与の当期帰属分を未払計上したことによる賞与引当金の減少14,907千円等があった一方で、賞与の未払計上分の増加による未払金の増加21,698千円、受注増加に伴う仕入・経費の増加による未払消費税等の増加17,874千円等の増加要因があったことによるものです。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は301,950千円で、前事業年度末に比べ23,550千円減少しております。返済による長期借入金の減少23,550千円がその変動要因であります。

（負債合計）

当事業年度末における負債合計は911,249千円で、前事業年度に比べ217,326千円減少しております。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は512,564千円で、前事業年度末に比べ108,502千円増加しております。当期純利益112,912千円の計上による利益剰余金の増加及び剰余金の配当4,410千円による利益剰余金の減少がその変動要因であります。

b. 経営成績

当事業年度における世界経済は、米国での大規模な経済対策、欧米での新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の進展や人の移動制限の緩和などを背景に回復基調にあるものの、米国やアジア新興国における感染再拡大への懸念や世界的な半導体不足による消費財の減産等から回復の勢いが鈍化し、さらに中国経済が内外需ともに伸び悩みを見せるなど、先行き不透明感が継続しております。

日本経済は、海外経済の回復に伴う輸出増加等を背景に回復傾向にあり、中でも製造業の設備投資や住宅投資に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の収束への見通しが依然として不透明な中、サービス分野などを中心に景気の足踏み状態が続いております。

当社が属する半導体業界においては、自動車のエレクトロニクス化、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器市場の拡大、テレワーク、オンライン学習の普及、IoT、AI、第5世代移動通信システム（5G）の進展等を背景に、データセンター用のサーバー向けの需要が増加するとともに、パソコン向けも好調に推移し、半導体需要は拡大基調にあります。

このような経営環境下において、受注が好調に推移し、売上高は3,624,279千円（前年同期比1.3%増加）、営業利益は170,800千円（同24.3%増加）、経常利益は171,790千円（同20.6%増加）、当期純利益は112,912千円（同20.6%増加）となりました。

なお、当社は、プロダクツ事業、エンジニアリング事業、及びシステム事業を主体とするエレクトロニクス事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、事業別に記載いたします。

〔システム事業〕

システム事業の売上高は1,374,159千円（前年同期比20.6%増加）となりました。これは主に大型装置の受注等により受注が好調に推移したものであります。

〔プロダクツ事業〕

プロダクツ事業の売上高は1,798,001千円（前年同期比15.8%減少）となりました。受注は堅調に推移しましたが、大型装置の納期が2022年10月期初に延びたことにより、前年同期比で減収となっております。

〔エンジニアリング事業〕

エンジニアリング事業の売上高は410,318千円（前年同期比36.1%増加）となりました。人員増に伴う生産能力の向上等により増収となっております。

〔その他〕

当事業年度より開始した環境関連装置事業の売上高は41,800千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は301,167千円（前年同期比297,097千円減少）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は44,859千円（前年同期は124,231千円の使用）となりました。主な増加要因として、売上債権の減少額66,095千円（前年同期は売上債権の増加額213,183千円）、未払消費税等の増加額17,874千円（同未払消費税等の減少額18,013千円）、税引前当期純利益の計上171,790千円（同税引前当期純利益の計上142,407千円）等があった一方で、減少要因として、仕入債務の減少額27,357千円（前年同期は仕入債務の増加額182,458千円）、前渡金の増加額62,414千円（同前渡金の増加額973千円）、法人税等の支払額71,562千円（同法人税等の支払額50,428千円）等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は36,627千円（前年同期は19,796千円の使用）となりました。主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出6,237千円（前年同期は無形固定資産の取得による支出330千円）、敷金の差入による支出10,070千円（同敷金の差入による支出6,053千円）等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は215,610千円（前年同期は483,640千円の獲得）となりました。主な減少要因は短期借入金の純減少額189,000千円（前年同期は短期借入金の純増加額237,000千円）、長期借入れによる収入（前年同期は長期借入れによる収入280,000千円に対して当事業年度はなし）等であります。

生産、受注及び販売の実績

当社はプロダクツ事業、エンジニアリング事業、システム事業を主体とするエレクトロニクス事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業部門別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、以下の通りです。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比(%)
プロダクツ事業 (千円)	1,665,154	82.7
エンジニアリング事業 (千円)	297,765	182.4
システム事業 (千円)	1,047,387	104.9
その他(注2) (千円)	38,000	-
合計 (千円)	3,048,306	96.0

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 当事業年度より開始した環境関連装置事業であります。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を事業部門ごとに示すと、以下の通りです。

事業部門の名称	受注高		受注残高	
	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度末 (2021年10月31日)	前年同期比 (%)
プロダクツ事業 (千円)	1,000,716	34.5	245,079	23.5
エンジニアリング事業 (千円)	399,518	130.6	-	-
システム事業(注2) (千円)	1,645,789	144.1	434,860	266.4
その他(注3) (千円)	41,800	-	-	-
合計 (千円)	3,087,824	71.0	679,939	55.9

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) システム事業の受注残高に著しい変動がありました。これは、大型装置の受注が増加したことによるものです。

(注3) 当事業年度より開始した環境関連装置事業であります。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、以下の通りです。

事業部門の名称		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比(%)
プロダクツ事業	(千円)	1,798,001	84.2
エンジニアリング事業	(千円)	410,318	136.1
システム事業	(千円)	1,374,159	120.6
その他(注1)	(千円)	41,800	-
合計	(千円)	3,624,279	101.3

(注1) 当事業年度より開始した環境関連装置事業であります。

(注2) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りです。

相手先	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
レーザーテック(株)	3,291,636	92.0	3,328,831	91.8

(注3) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 (注記事項) (重要な会計方針)」に記載しておりますが、当社の財務諸表の金額に特に重要な影響を与える可能性のある主要な会計上の見積り及び仮定は以下の通りです。

(繰延税金資産)

当社は、過去の課税所得水準及び一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて回収可能性を判断し、将来の課税所得の見込みを主要な仮定として繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境に著しい変化が生じるなどにより将来の課税所得の見積額が変動した場合には、将来の繰延税金資産及び税金費用に影響を与える可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」 a. 財政状態」に記載の通りです。

2) 経営成績

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」 b. 経営成績」に記載の通りです。

(売上高、売上原価、売上総利益)

売上高は3,624,279千円(前年同期比1.3%増加)となりました。システム事業が主に大型装置の受注等により、また、エンジニアリング事業が人員増に伴う生産能力の向上等によりそれぞれ受注が好調に推移して増収となりましたが、プロダクツ事業は大型装置の納期が翌期首に延びたこと等により減収となっております。

売上原価は、世界的な半導体不足等に伴う仕入高の減少（前年同期比93,590千円減少）、外注加工費の低減（同3,000千円減少）等により、3,125,258千円（前年同期比0.6%減少）となっております。

その結果、売上総利益は499,020千円（前年同期比15.2%増加）となり、売上総利益率は前事業年度の12.1%から当事業年度の13.8%へ1.7ポイント改善しております。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は328,220千円（前年同期比11.0%増加）となりました。これは主に、本社建物の耐用年数短縮に伴う減価償却費の増加（前年同期比9,392千円増加）や、本社増床に伴う賃借料の増加（同14,876千円増加）等によるものであります。

その結果、営業利益は170,800千円（前年同期比24.3%増加）となり、営業利益率は前事業年度の3.8%から当事業年度の4.7%へ0.9ポイント改善しております。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は3,751千円（前年同期比45.9%減少）となりました。これは主に助成金収入の減少（前年同期比2,818千円減少）によるものであります。

営業外費用は2,761千円（前年同期比42.4%増加）となりました。これは主に支払利息の増加（前年同期比825千円増加）によるものであります。

その結果、経常利益は171,790千円（前年同期比20.6%増加）となりました。

（特別利益、特別損失、法人税等合計、当期純利益）

特別利益及び特別損失は、前事業年度、当事業年度ともに計上しておりません。

法人税等合計は58,878千円（前年同期比20.6%増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益及び課税所得の増加によるものであります。

その結果、当期純利益は112,912千円（前年同期比20.6%増加）となりました。

3) キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社における主な資金需要は、製品製造のための材料費、外注費及び労務費です。直近においては、生産設備の統合・拡張、本社機能の移転・拡張などの設備投資を予定しており、その資金需要が大きくなっております。当該資金需要を充足するため、第三者割当による募集株式の発行を予定しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、営業利益率5%（中長期目標）及び自己資本比率40%を掲げて企業経営に取り組んでおります。

前事業年度及び当事業年度の経営指標は次の通りであります。当事業年度の営業利益率、自己資本比率はいずれも前事業年度を上回りましたが、目標とする数値の達成には至っておりません。

営業利益率については、生産拠点の移転・統合等により生産効率を向上し、改善を図ってまいります。また、自己資本比率については、増資等による自己資本の増強と借入金の低減により、向上してまいります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比
売上高	3,576,577	3,624,279	101.3%
営業利益	137,416	170,800	124.3%
営業利益率	3.8%	4.7%	122.7%
自己資本比率	26.4%	36.0%	136.5%

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社は16,679千円の設備投資を行っております。その内訳は、機械及び装置7,110千円（横浜事業所におけるクリーンブース）、ソフトウェア（生産管理システム）、工具、器具及び備品2,330千円及び建物附属設備1,012千円であります。なお、重要な設備の除却等は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

2021年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物附属設備	機械及び装置	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	本社	5,693	-	864	-	6,558	51 (2)
横浜事業所 (横浜市都筑区)	生産拠点	204	6,212	921	6,754	14,093	19 (-)

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 当社はエレクトロニクス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(注3) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(注4) 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都中央区)	事務所	18,761
横浜事業所 (横浜市都筑区)	事務所	9,960

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2022年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
本社 (東京都中央区)	本社	61,000	31,000	新株発行	2022年1月	2022年3月
システム事業本部 (横浜市都筑区)	生産拠点	129,000	28,650	新株発行	2022年1月	2022年3月

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 新本社(東京都中央区晴海)は、現在の本社(東京都中央区日本橋)から移転予定であります。

(注3) システム事業本部(横浜市都筑区東方町)は、現在の横浜事業所(横浜市都筑区仲町台)及び新横浜サテライト(横浜市港北区)から移転・統合予定であります。

(注4) 投資予定額には、移転後の設備に係る敷金・保証金(本社31,000千円、システム事業本部29,000千円)を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	700,000
合計	700,000

【発行済株式】

種類	提出日現在発行数（株） （2022年2月25日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	182,400	東京証券取引所 （TOKYO PRO Market）	権利内容に何ら限定のない、当社 における標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。
計	182,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年4月27日 （注）	180,576	182,400	-	99,880	-	-

（注） 2017年4月6日開催の取締役会決議により、2017年4月27日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、発行済株式総数が増加しております。

(4)【所有者別状況】

2022年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	4	-	1	24	29	-
所有株式数 （単元）	-	-	-	606	-	40	1,178	1,824	-
所有株式数の割 合（％）	-	-	-	33.2	-	2.2	64.6	100	-

（注） 自己株式6,000株は「個人その他」に60単元を含めて記載しております。

(5) 【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
Z(株) (注1)	東京都千代田区一番町4-25	44,500	25.23
吉田 隆治	神奈川県横浜市港北区	28,700	16.27
塩田 秀明	東京都東村山市	20,000	11.34
福島 慶多	札幌市南区	10,000	5.67
三浦 隆夫	神奈川県川崎市中原区	10,000	5.67
丸文(株)	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	10,000	5.67
塩田 育代	東京都東村山市	8,400	4.76
(株)N F Kホールディングス	横浜市鶴見区尻手2-1-53	6,000	3.40
小西 敏通	千葉県千葉市美浜区	4,000	2.27
迫 賢一郎	神奈川県相模原市中央区	4,000	2.27
中嶋 克宜	神奈川県横浜市港北区	4,000	2.27
町田 孝二	神奈川県横浜市鶴見区	4,000	2.27
MATSUMOTO FRANK KAZUO	東京都江東区	4,000	2.27
CHEUNG SANDER	東京都調布市	4,000	2.27
計	-	161,600	91.61

(注1) 前事業年度において主要株主でなかったZ(株)が、当事業年度末において主要株主となっております。

(注2) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(注3) 自己株式6,000株を保有しておりますが、大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,400	1,764	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	182,400	-	-
総株主の議決権	-	1,764	-

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)トリプルワン	東京都中央区日本橋小網町16番15号	6,000	-	6,000	3.29
計	-	6,000	-	6,000	3.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,000	-	6,000	-

3【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針とし、剰余金の配当の決定機関を取締役会としております。

内部留保資金につきましては、競争力強化のための投資資金および財務内容のさらなる改善のための資金とし、企業価値の向上に活用してまいります。

なお、当事業年度の配当につきましては、期末配当金を1株につき25円とすることといたしました。当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年1月28日 定時株主総会決議	4,410	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化する中で企業が安定的に成長・発展するためには、経営の効率性、健全性、透明性を高めていくことが必要不可欠と考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスを拡充・徹底することが最重要課題と認識しております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行い、ステークホルダーの皆様に対し公正な経営情報の開示の適正性を確保してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、取締役会を中心に、監査役、内部監査担当等の連携によるガバナンス機構により運営されております。また、外部監査法人とも連携を図っております。

ロ．取締役会

当社の取締役会は、以下の４名の取締役で構成されております。

役職名	氏名
代表取締役社長	佐川 達也
取締役副社長	三浦 隆夫
取締役企画管理本部長	都留 顕二
取締役事業開発本部長	岩戸 禎二

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月１回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ハ．監査役

当社は監査役制度を採用しており、以下の１名で構成されております。

役職名	氏名
社外監査役	小谷 浩

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ニ．会計監査

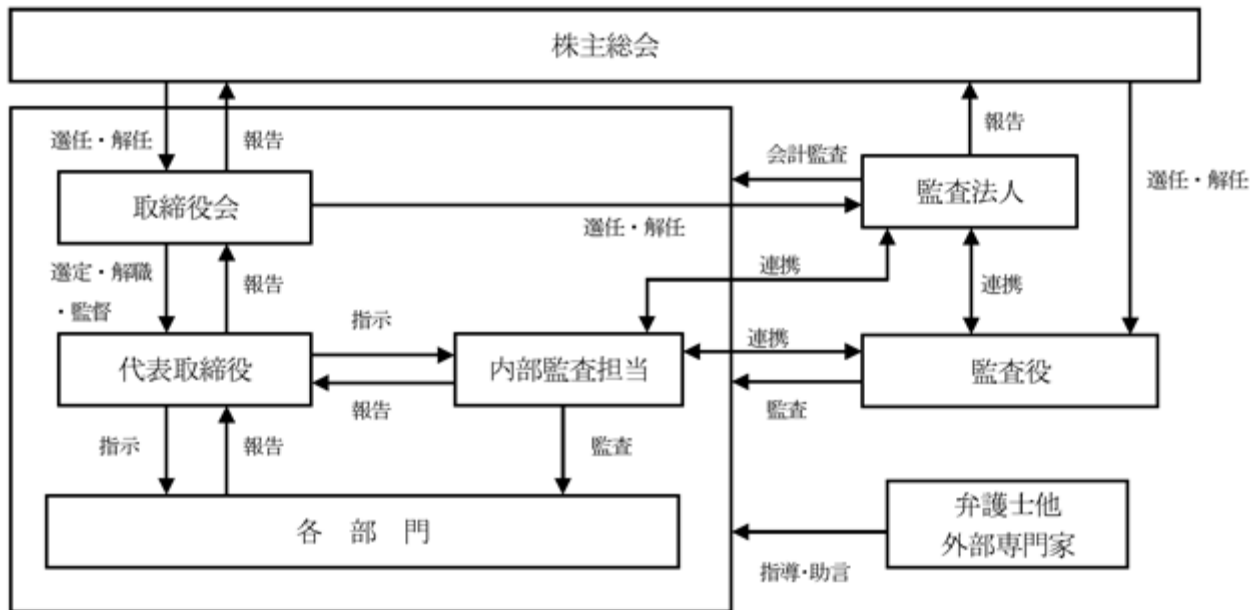
当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から監査を受けております。なお2021年10月期において監査を執行した公認会計士は富田昌樹氏、小室豊和氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士６名及びその他１名であります。

なお、当社と同監査法人及び監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

ホ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役1名を社外監査役とすることで、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性及び客観性を確保するとともに、独立した立場で、幅広い見識や知見を取り入れることができ、より適切な判断が行われる体制になるものと考えております。

[コーポレート・ガバナンスの仕組み]



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下の通りです。

[1] 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システムの構築は企業の社会的責任の重要な要素と捉え、リスク管理体制・コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制を中心に、会社全体としての体制整備と継続的な実施の推進に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示による経営の健全性・透明性の確保を図ります。

業務執行においては、社内規程で責任部門・執行手続を定めるとともに、「職務権限規程」で決裁権限を明確化します。また、監査役による業務執行の妥当性・適法性に関するチェックの他、内部監査担当及び外部監査法人による業務監査・会計監査をあわせて実施します。

[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要な文書等に関しては、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理いたします。

[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクとして、個人情報流出のリスクについては、一般社団法人日本個人情報管理協会よりJAPiCoマーク（個人情報保護認証）を取得するなどによりリスクの回避、減少等の対策を実行する他、「機密情報管理規程」等の制定により全社的なリスクの把握を行います。

[4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務分掌を明確化し、権限分配により職務執行の効率化を図るとともに、取締役会の監督機能を強化する一方、迅速なる経営戦略・方針等の意思決定を行います。

[5] 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基本として、「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、コンプライアンスに関する全社の方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図ります。

[6] 監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いておりませんが、「監査役規程」を制定し、監査上の必要があるときは内部監査担当等に報告を求め、又は特定事項の調査を依頼することができるよう定めております。

- [7] 上記 [6] の取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の上記 [6] の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助者を置く場合は、取締役からの独立性を確保すべきことに留意し、監査役の同意の上、取締役会において決定します。また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、その指示に関する限りにおいては、他の取締役の指揮命令は受けないものとします。
- [8] 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社監査役に報告するものとしています。また、監査役は、必要に応じて当社の業務執行状況について取締役又は使用人に報告を求めることができます。
- [9] 上記 [8] の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役への報告に関しては、内部通報に係る報告以外であっても、通報者保護の基本原則を遵守し、当該報告を行った当社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。
- [10] 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- [11] その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役については1名を選任しております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに重要な決裁書類を閲覧し、職務執行及び意思決定について適法性・適正性を監視しております。
また、当社の内部監査は、業務管理部（担当者2名）が主管部署として、業務を監査しております。また業務管理部の監査は、代表取締役社長が指名する担当者が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役社長に対して改善提言を含む内部監査報告書を提出する体制をとっております。
なお、内部監査担当者、監査役及び監査法人は、適宜意見交換・連携を行うことで実効性かつ効率的な三様監査を実施できる体制になっております。
- ロ．リスク管理体制の整備の状況
当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として業務管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。
- ハ．支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針
支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。
- 二．取締役の定数
当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。
- ホ．取締役の選任決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- ヘ．株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- ト．自己株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

チ．中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

リ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

ヌ．社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	佐川 達也	1970年6月28日	1994年4月 石川工業(株)入社 1995年4月 (株)テックスイージー入社 2001年1月 当社入社 2006年11月 当社第一システム部長 2013年6月 当社取締役 2021年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注1)	(注5)	1,000
取締役	副社長	三浦 隆夫	1959年3月12日	1977年3月 (株)ゼネラル(現(株)富士通ゼネラル)入社 1982年4月 大倉インダストリー(株)入社 1995年4月 (株)スタック(現当社)設立、代表取締役 2005年6月 当社取締役副社長(現任)	(注1)	(注5)	10,000
取締役	企画管理本部長	都留 顕二	1962年6月3日	1986年4月 芙蓉総合リース(株)入社 2005年10月 NECキャピタルソリューション(株)入社 2006年8月 (株)バイガン・ジャパン 代表取締役社長 2021年3月 当社取締役業務管理部長 2022年1月 当社取締役企画管理本部長(現任)	(注2)	(注5)	-
取締役	事業開発本部長	岩戸 禎二	1965年7月24日	1988年4月 野村證券(株)入社 1996年12月 (株)岩戸建設 専務取締役 2000年7月 イー・トレード証券(株)(現(株)SBI証券) 取締役 2015年9月 (株)アクトグループ入社 営業本部長兼管理本部長 2017年8月 リーディング証券(株)入社 法人営業部長 2019年11月 (株)新東京開発 代表取締役 2021年2月 Z(株) 取締役 2021年8月 当社入社 2021年11月 当社事業開発本部長 2022年1月 当社取締役事業開発本部長(現任)	(注3)	-	-
監査役	-	小谷 浩	1946年8月12日	1969年4月 日本通信機(株)入社 1970年6月 (株)山武商会(現アズビルトレーディング(株))入社 1972年10月 丸紅エレクトロニクス(株)(現丸紅情報システムズ(株))入社 1978年2月 テキサスインスツルメンツ・アジア・リミテッド(現日本テキサス・インスツルメンツ(株))入社 1981年5月 東京エレクトロン(株)入社 1995年10月 東京エレクトロンデバイス(株) 取締役 2006年6月 同社顧問 2009年8月 当社顧問 2016年10月 当社監査役(現任)	(注4)	(注5)	-
計							11,000

(注1) 佐川達也氏、三浦隆夫氏の任期は、2020年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注2) 都留顕二氏の任期は、2021年3月1日から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注3) 岩戸禎二氏の任期は、2021年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注4) 監査役の任期は、2020年10月期に係る定時株主総会終結の時から2024年10月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- (注5) 2021年10月期における役員報酬の総額は76,444千円を支給しております。
(注6) 小谷浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外監査役は1名を選任しております。社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。社外監査役である小谷浩氏は、エレクトロニクス業界における豊富な知識・経験を有しており、当社との間には人的関係、資本的關係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役の重要性については認識しておりますが、当社の経営規模・体制を総合的に勘案すると、ガバナンスは適正に構築、運用されていることを踏まえ、社外取締役を設置しておりません。当社といたしましては、今後、経営における社外取締役の役割について、十分な議論と検証を重ね、設置の必要性があると判断する場合には、具体的な検討を行ってまいりたいと存じます。

また、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、多様な視点、経験、高度なスキルを有する人材を選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役による監査の状況

社外監査役である小谷浩氏は、エレクトロニクス業界における豊富な知識・経験を有しており、その専門的な見地を踏まえて監査を行っております。

当事業年度において、当社は取締役会を合計13回開催しており、小谷浩氏は全13回中13回出席しております。同氏は必要に応じて重要な社内会議に出席する他、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスク等について、代表取締役と意見交換を実施しております。また、取締役及び使用人等からも職務の執行状況についての報告や往査等を通じて取締役の業務執行に対する監査を行っております。さらに、監査の実効性を高めるため、四半期毎に外部監査法人から会計監査に関する報告・説明を受け、意見交換を行うとともに、随時情報交換や意見交換により連携を図っております。加えて、定期的に内部監査担当からも内部監査の状況に関する報告・説明を受け、意見交換を行い、連携を図っております。なお、当社は監査役設置会社であるため、監査役会は開催しておりませんが、同氏は取締役会及び取締役各氏と適時に情報共有と意見交換を行い、監査計画の策定に反映させております。

監査役は、事業報告書及び計算書類等の監査、監査の基本方針の策定、監査計画及び業務の分担、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況の確認、外部監査法人の監査の方法・その結果報告の妥当性の検討、競争取引・利益相反取引等の確認等を行っております。当事業年度におけるその他の主な活動状況は以下の通りです。

- ・ 監査報告書案の承認
- ・ 内部監査のレビューと連携
- ・ その他報告と意見交換

また、当事業年度の主な検討事項として、生産拠点の移転・統合計画の検証と、内部統制システムの構築及び運用状況のレビューを実施しております。

内部監査の状況

内部監査については、業務執行の健全性と経営効率を保つため、内部監査担当が年間計画を策定し、業務監査を実施し、監査結果を監査役及び取締役会に報告しております。

内部監査担当及び監査役は、随時、相互に情報交換を行い連携を保っております。また、必要に応じて外部監査法人の監査に立ち合うとともに、情報共有・情報交換のためのミーティングを定期的実施しております。

以上のように、監査役、外部監査法人とも連携し、業務の適切な運営と内部管理に徹底を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称：監査法人コスモス

ロ．継続監査期間：6年

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名：業務執行社員 富田 昌樹、同 小室 豊和

ニ．監査業務に係る補助者の構成：公認会計士6名及びその他1名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の適格性、管理体制、監査実績等を総合的に勘案して選定する方針としています。その結果、監査法人コスモスは、会計監査においてすぐれて知見を有するとともに審査体制が整備されていること、さらに監査実績を豊富に有することなどにより総合的に判断し、選定いたしました。

ヘ．監査役による監査法人の評価

当社では、監査法人が職務を適正に行うことを確保する体制、監査の基本的な方針・計画、監査の方法及び監査の結果の妥当性、監査役との連携等について評価項目を定め、監査役が監査法人としての評価を行っております。評価にあたっては、監査法人から監査報告書を受領して内容を確認することはもとより、監査法人の監査に適宜立会い、経営者とのディスカッションに同席する等により監査の妥当性を評価するとともに、業務執行部所（企画管理本部、内部監査担当等）の監査法人の評価に係るヒアリングを実施しております。また、監査役が監査法人と定期的に意見及び情報交換を実施し、連携を図っております。

上記の通り、職務の実施状況を把握し、監査法人の品質管理、独立性・専門性、監査の実施体制、監査役・経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等を評価項目とし、監査法人の評価を行った結果、その職務状況に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
7,200	-	13,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

監査日数、当社の事業規模や業務の特性等を勘案して監査報酬額を決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。当社の役員報酬は、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、業績や経営内容等を考慮し、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については、監査役及び取締役会の協議により決定しております。なお、当社では業績連動報酬及び非金銭報酬は採用しておりません。

当社の役員の報酬等に関しては、2017年1月27日開催の第22回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円(使用人部分は含まず)、監査役の報酬等の限度額は、年額50,000千円と決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会において決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	75,244	75,244	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	1,200	1,200	-	-	-	1

役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として、投資株式(いわゆる政策保有株式)を保有しないことを基本方針としております。しかしながら、持続的な成長と企業価値の向上を目的に、取引先との関係の維持強化を図る必要がある場合には、政策保有株式として取引先の株式を保有することになります。現状では、該当するものはありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2019年11月1日から2020年10月31日まで）及び当事業年度（2020年11月1日から2021年10月31日まで）の財務諸表について、監査法人コスモスによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加するとともに、必要に応じて監査法人との協議を実施しています。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 629,312	1 332,216
受取手形	2 1,204	297
売掛金	506,967	442,458
電子記録債権	679	-
商品及び製品	54,523	19,409
仕掛品	111,721	240,245
原材料	155,288	217,899
前渡金	973	63,387
前払費用	6,154	13,005
その他	3,312	347
流動資産合計	1,470,136	1,329,267
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	12,316	5,898
機械及び装置（純額）	-	6,212
工具、器具及び備品（純額）	0	1,786
有形固定資産合計	3 12,316	3 13,897
無形固定資産		
ソフトウェア	1,667	6,754
その他	318	318
無形固定資産合計	1,986	7,073
投資その他の資産		
出資金	10,501	10,501
長期前払費用	4,460	7,148
繰延税金資産	12,726	19,164
敷金	17,804	24,067
その他	2,705	12,695
投資その他の資産合計	48,198	73,576
固定資産合計	62,501	94,547
資産合計	1,532,638	1,423,814

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,529	451
買掛金	419,406	397,126
短期借入金	4 237,000	4 48,000
1年内返済予定の長期借入金	22,200	23,550
未払金	16,187	37,885
未払費用	17,795	25,139
未払法人税等	46,750	40,449
未払消費税等	4,951	22,825
預り金	13,375	8,685
賞与引当金	19,477	4,569
その他	403	616
流動負債合計	803,076	609,299
固定負債		
長期借入金	325,500	301,950
固定負債合計	325,500	301,950
負債合計	1,128,576	911,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,880	99,880
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,797	1,797
資本剰余金合計	1,797	1,797
利益剰余金		
利益準備金	6,654	7,095
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	299,250	407,311
利益剰余金合計	305,905	414,407
自己株式	3,520	3,520
株主資本合計	404,062	512,564
純資産合計	404,062	512,564
負債純資産合計	1,532,638	1,423,814

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	3,576,577	3,624,279
売上原価	3,143,447	3,125,258
売上総利益	433,130	499,020
販売費及び一般管理費	1,295,713	1,328,220
営業利益	137,416	170,800
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	262	262
受取賃借料	2,090	1,948
助成金収入	3,990	1,171
その他	584	367
営業外収益合計	6,930	3,751
営業外費用		
支払利息	1,623	2,448
その他	316	313
営業外費用合計	1,939	2,761
経常利益	142,407	171,790
税引前当期純利益	142,407	171,790
法人税、住民税及び事業税	49,681	65,316
法人税等調整額	882	6,437
法人税等合計	48,798	58,878
当期純利益	93,608	112,912

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費及び商品売上原価		2,868,551	91.3	2,774,961	88.8
外注費		48,148	1.5	45,147	1.4
労務費	1	207,561	6.6	291,130	9.3
経費		19,185	0.6	14,019	0.5
合計		3,143,447	100.0	3,125,258	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

1. 主な内訳は以下の通りです。

項目	前事業年度	当事業年度
賃金手当 (千円)	166,805	219,706
賞与 (千円)	4,302	30,613
賞与引当金繰入額 (千円)	11,863	2,945
法定福利費 (千円)	24,589	37,864

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	99,880	1,797	1,797	6,213	210,492	216,706	3,520	314,863	314,863
当期変動額									
剰余金の配当					4,410	4,410		4,410	4,410
利益準備金の積立				441	441	-		-	-
当期純利益					93,608	93,608		93,608	93,608
当期変動額合計	-	-	-	441	88,757	89,198	-	89,198	89,198
当期末残高	99,880	1,797	1,797	6,654	299,250	305,905	3,520	404,062	404,062

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	99,880	1,797	1,797	6,654	299,250	305,905	3,520	404,062	404,062
当期変動額									
剰余金の配当					4,410	4,410		4,410	4,410
利益準備金の積立				441	441	-		-	-
当期純利益					112,912	112,912		112,912	112,912
当期変動額合計	-	-	-	441	108,061	108,502	-	108,502	108,502
当期末残高	99,880	1,797	1,797	7,095	407,311	414,407	3,520	512,564	512,564

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	142,407	171,790
減価償却費	757	9,878
賞与引当金の増減額(は減少)	2,674	14,907
受取利息及び受取配当金	265	265
支払利息	1,623	2,448
売上債権の増減額(は増加)	213,183	66,095
棚卸資産の増減額(は増加)	177,034	156,021
前渡金の増減額(は増加)	973	62,414
仕入債務の増減額(は減少)	182,458	27,357
未払金の増減額(は減少)	8,401	21,698
未払費用の増減額(は減少)	1,871	7,344
未払消費税等の増減額(は減少)	18,013	17,874
その他	3,168	7,275
小計	72,444	28,887
利息及び配当金の受取額	263	263
利息の支払額	1,623	2,448
法人税等の支払額	50,428	71,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,231	44,859
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,145	10,442
無形固定資産の取得による支出	330	6,237
敷金の差入による支出	6,053	10,070
その他	1,267	9,878
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,796	36,627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,088,974	1,115,000
短期借入金の返済による支出	851,974	1,304,000
長期借入れによる収入	280,000	-
長期借入金の返済による支出	28,950	22,200
配当金の支払額	4,410	4,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	483,640	215,610
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	339,611	297,097
現金及び現金同等物の期首残高	258,652	598,264
現金及び現金同等物の期末残高	598,264	301,167

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 9～15年

工具、器具及び備品 4～7年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によるおります。

(3) 長期前払費用

均等償却によるおります。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度分に見合う分を計上しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの: 移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 9～15年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4～7年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度分に見合う分を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に係る見積り）

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	19,164千円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

当社は、繰延税金資産の計上について、将来計画を基礎として作成しており、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。新型コロナウイルス感染症拡大による課税所得への影響については、（注記事項 追加情報 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載の通り、早期収束が見通せない中、翌年度末にかけて徐々に収束し回復に向かうものと仮定して見積っております。

ただし、主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高は見積りの不確実性が高く、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みの変動により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年10月期の期末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年10月期の期末から適用します。

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2021年10月期における表示方法の変更に関する注記と同様の内容を記載しております。

（売上原価と販売費及び一般管理費の計上方法の変更について）

当社は、2021年5月より組織体制を再編し管理上の区分を見直した結果、従来「販売費及び一般管理費」に計上していた人件費等を含めた諸経費の一部を「売上原価」に計上する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた112,027千円は、「売上原価」に組替えております。

また、当該変更に伴い、当事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。

（貸借対照表関係）

当事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示していた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、翌事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、当事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた4,285千円は、「前渡金」973千円及び「その他」3,312千円として組み替えております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

当事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「前渡金の増減額」は、金額的重要性が増したため、翌事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、当事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた4,141千円は、「前渡金の増減額」973千円及び「その他」3,168千円として組み替えております。

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（売上原価と販売費及び一般管理費の計上方法の変更について）

当社は、2021年5月より組織体制を再編し管理上の区分を見直した結果、従来「販売費及び一般管理費」に計上していた人件費等を含めた諸経費の一部を「売上原価」に計上する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた112,027千円は、「売上原価」に組替えております。

また、当該変更に伴い、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。

（貸借対照表関係）

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示していた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた4,285千円は、「前渡金」973千円及び「その他」3,312千円として組み替えております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「前渡金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた4,141千円は、「前渡金の増減額」973千円及び「その他」3,168千円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

当社は、予定している本社移転のスケジュールが、当事業年度において見積り可能な状況となったため、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、敷金のうち、回収が最終的に見込めないと認められる金額及び償却期間の変更を行っております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,453千円減少しております。

（追加情報）

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が継続しており、今後の拡大・収束状況は依然として不透明な上、経済に与える影響は国内外の拠点によっても程度が異なり、先行きの見通しが難しい状況にあります。

当社は、翌事業年度においても一定期間は事業活動への影響が継続するものの、会計年度末に向けて緩やかに収束するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。その結果、これらの会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性があるため、上記の仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財務状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、今後の動向を引き続き注視しております。

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は現在も継続しており、今後の拡大・収束状況は依然として不透明な上、経済に与える影響は国内外の拠点によっても程度が異なり、先行きの見通しが難しい状況にあります。

当社は、翌事業年度においても一定期間は事業活動への影響が継続するものの、会計年度末に向けて緩やかに収束するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。その結果、これらの会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性があるため、上記の仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財務状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、今後の動向を引き続き注視しております。

（貸借対照表関係）

1 担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
現金及び預金	1,000千円	1,000千円
合計	1,000	1,000

（上記に対応する債務）
該当事項はありません。

2 受取手形の裏書譲渡高は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
受取手形裏書譲渡高	353千円	- 千円

3 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,759千円	11,588千円

4 当座貸越契約の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	237,000千円	48,000千円
差引額	263,000千円	1,652,000千円

（損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
役員報酬	89,780千円	76,444千円
従業員給与	71,992	92,259
従業員賞与	15,734	11,662
賞与引当金繰入額	7,613	1,623
法定福利費	22,836	21,193
賃借料	14,070	28,946
支払手数料	22,870	29,586
減価償却費	260	9,652

販売費に属する費用及び一般管理費に属する費用のおおよその割合は以下の通りであります。

販売費	56.4%	55.7%
一般管理費	43.6%	44.3%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	182,400	-	-	182,400
合計	182,400	-	-	182,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,000	-	-	6,000
合計	6,000	-	-	6,000

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	4,410	25	2019年10月31日	2020年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	4,410	利益剰余金	25	2020年10月31日	2021年1月29日

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	182,400	-	-	182,400
合計	182,400	-	-	182,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,000	-	-	6,000
合計	6,000	-	-	6,000

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	4,410	25	2020年10月31日	2021年1月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	4,410	利益剰余金	25	2021年10月31日	2022年1月31日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の当期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次の通りです。

	前事業年度 （自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）	当事業年度 （自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）
現金及び預金勘定	629,312千円	332,216千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	31,048	31,049
現金及び現金同等物	598,264	301,167

（金融商品関係）

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針です。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。そのうち一部は、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

資金調達時には、金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。また、管理部門が適時に資金繰り計画作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、94.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)をご参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	629,312	629,312	-
(2) 受取手形	1,204	1,204	-
(3) 売掛金	506,967	506,967	-
(4) 電子記録債権	679	679	-
資産計	1,138,164	1,138,164	-
(1) 支払手形	5,529	5,529	-
(2) 買掛金	419,406	419,406	-
(3) 短期借入金	237,000	237,000	-
(4) 未払金	16,187	16,187	-
(5) 未払法人税等	46,750	46,750	-
(6) 未払消費税等	4,951	4,951	-
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	347,700	347,411	288
負債計	1,077,524	1,077,236	288

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2020年10月31日)
出資金	10,501
敷金	17,804

上記については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	629,312	-	-	-
受取手形	1,204	-	-	-
売掛金	506,967	-	-	-
電子記録債権	679	-	-	-
合計	1,138,164	-	-	-

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定を含む)	22,200	22,200	19,532	47,084	39,984	196,700
合計	22,200	22,200	19,532	47,084	39,984	196,700

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針です。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。そのうち一部は、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形及び買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

資金調達時には、金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。また、管理部門が適時に資金繰り計画作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、91.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	332,216	332,216	-
(2) 受取手形	297	297	-
(3) 売掛金	442,458	442,458	-
資産計	774,972	774,972	-
(1) 支払手形	451	451	-
(2) 買掛金	397,126	397,126	-
(3) 短期借入金	48,000	48,000	-
(4) 未払金	37,885	37,885	-
(5) 未払法人税等	40,449	40,449	-
(6) 未払消費税等	22,825	22,825	-
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	325,500	325,500	-
負債計	872,238	872,238	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
出資金	10,501	10,501
敷金	17,804	24,067

上記については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	332,216	-	-	-
受取手形	297	-	-	-
売掛金	442,458	-	-	-
合計	774,972	-	-	-

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済 予定を含む）	23,550	19,532	45,734	39,984	39,984	156,716
合計	23,550	19,532	45,734	39,984	39,984	156,716

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,280千円	3,740千円
未払費用	1,602	2,418
未払金	-	7,922
賞与引当金	6,739	1,580
減価償却費	-	2,211
投資有価証券評価損	249	249
その他	104	1,289
繰延税金資産小計	12,975	19,413
評価性引当額	249	249
繰延税金資産合計	12,726	19,164
繰延税金資産の純額	12,726	19,164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当社は事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は148千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は5,787千円であります。

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

当社は事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は3,654千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は2,133千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プロダクツ事業、エンジニアリング事業、及びシステム事業を主体とするエレクトロニクス事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プロダクツ事業	エンジニアリング事業	システム事業	合計
外部顧客への売上高	2,135,298	301,382	1,139,896	3,576,577

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
レーザーテック株	3,291,636	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プロダクツ事業	エンジニアリング事業	システム事業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,798,001	410,318	1,374,159	41,800	3,624,279

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
レーザーテック株	3,328,831	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(イ) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり純資産額	2,290円60銭	2,905円69銭
1株当たり当期純利益	530円66銭	640円09銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	404,062	512,564
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	404,062	512,564
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	176,400	176,400

(注3) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
当期純利益 (千円)	93,608	112,912
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	93,608	112,912
普通株式の期中平均株式数 (株)	176,400	176,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

(第三者割当増資について)

2022年2月25日開催の取締役会において、下記の通り、第三者割当増資について決議しております。

(1) 払込期日	2022年3月18日
(2) 発行新株式数	普通株式44,000株
(3) 発行価格	1株につき 金8,300円
(4) 払込金額の総額	365,200,000円
(5) 資本組入額	1株につき 金4,150円
(6) 資本組入額の総額	182,600,000円
(7) 割当先	(株)NFKホールディングス、佐川達也、都留顕二、岩戸禎二
(8) 資金の用途	設備投資及び運転資金

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	13,499	1,012	1,032	13,479	7,580	7,296	5,898
機械及び装置	-	7,100	-	7,100	887	887	6,212
工具、器具及び備品	2,577	2,330	-	4,907	3,120	543	1,786
有形固定資産計	16,076	10,442	1,032	25,486	11,588	8,727	13,897
無形固定資産							
ソフトウェア	2,713	6,237	-	8,951	2,196	1,150	6,754
その他	318	-	-	318	-	-	318
無形固定資産計	3,032	6,237	-	9,270	2,196	1,150	7,073

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	237,000	48,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,200	23,550	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	325,500	301,950	0.3	2022年～2030年
合計	584,700	373,500	-	-

(注1) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,532	45,734	39,984	39,984

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	19,477	4,569	19,477	-	4,569

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	144
預金	
当座預金	688
普通預金	300,334
定期預金	31,049
小計	332,072
合計	332,216

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
黒田精工(株)	189
(株)ヒューブレイン	107
合計	297

期日別内訳

期日	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	合計
金額(千円)	189	-	107	-	-	297

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
レーザーテック(株)	406,793
ソニーLSIデザイン(株)	9,779
ソニーIP&S(株)	8,250
ムサシノ機器(株)	6,979
浜松ホトニクス(株)	3,608
その他	7,046
合計	442,458

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
506,967	3,984,096	4,048,605	442,458	90.2	43.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
半導体検査装置用部品	19,409
合計	19,409

仕掛品

品目	金額(千円)
半導体検査装置用部品	240,245
合計	240,245

原材料

品目	金額(千円)
半導体検査装置用部品	217,899
合計	217,899

2 流動負債

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
黒田精工(株)	451
合計	451

期日別内訳

期日	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	合計
金額(千円)	-	451	-	-	-	451

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コアマイクロシステムズ(株)	123,075
(有)トライメック	28,831
レーザーテック(株)	29,506
大江電機(株)	25,263
平田機工(株)	24,876
その他	165,574
合計	397,126

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日 毎年4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tripleone.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

1【貸借対照表】

(単位:千円)

	第23期 (2017年10月31日)	第24期 (2018年10月31日)	第25期 (2019年10月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1 222,744	1 107,948	1 289,698
受取手形	2 623	2 1,032	2 502
売掛金	127,926	147,711	294,959
電子記録債権	-	725	206
商品及び製品	9,197	66,582	15,779
レンタル商品	20,210	3,245	-
仕掛品	42,991	59,002	64,392
原材料	1,928	11,224	64,325
前払費用	21	5,515	5,398
繰延税金資産	6,642	-	-
その他	702	7,296	648
貸倒引当金	2,877	3,469	-
流動資産合計	430,110	406,814	735,911
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備(純額)	351	492	436
工具、器具及び備品(純額)	0	0	0
有形固定資産合計	3 351	3 492	3 436
無形固定資産			
ソフトウェア	-	837	1,830
その他	318	318	318
無形固定資産合計	318	1,156	2,149
投資その他の資産			
出資金	10,501	10,501	10,501
長期前払費用	4,381	5,790	5,125
繰延税金資産	568	7,255	11,843
敷金	11,199	12,186	12,046
その他	1,290	1,290	1,290
投資その他の資産合計	27,940	37,024	40,807
固定資産合計	28,610	38,673	43,393
資産合計	458,721	445,488	779,304

	第23期 (2017年10月31日)	第24期 (2018年10月31日)	第25期 (2019年10月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形	9,538	5,995	2,603
買掛金	89,709	99,038	239,873
1年内返済予定の長期借入金	43,680	29,484	28,950
未払金	3,157	6,816	7,785
未払費用	22,369	14,686	15,923
未払法人税等	19,148	10,521	47,550
未払消費税等	11,899	6,553	22,965
預り金	7,478	11,225	10,883
賞与引当金	3,297	13,371	16,802
その他	1,225	642	3,403
流動負債合計	211,503	198,334	396,741
固定負債			
長期借入金	62,972	29,533	67,700
固定負債合計	62,972	29,533	67,700
負債合計	274,475	227,867	464,441
純資産の部			
株主資本			
資本金	99,880	99,880	99,880
資本剰余金			
その他資本剰余金	1,797	1,797	1,797
資本剰余金合計	1,797	1,797	1,797
利益剰余金			
利益準備金	5,243	5,772	6,213
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	80,844	113,690	210,492
利益剰余金合計	86,087	119,463	216,706
自己株式	3,520	3,520	3,520
株主資本合計	184,245	217,620	314,863
純資産合計	184,245	217,620	314,863
負債純資産合計	458,721	445,488	779,304

2【損益計算書】

(単位:千円)

	第23期 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	第24期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第25期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	1,164,474	1,275,474	2,240,907
売上原価	830,118	901,987	1,723,363
売上総利益	334,356	373,486	517,544
販売費及び一般管理費	1 278,411	1 324,072	1 368,197
営業利益	55,944	49,414	149,346
営業外収益			
受取利息	2	3	3
受取配当金	315	262	262
受取賃借料	1,647	3,157	3,615
助成金収入	1,350	5,977	2,280
その他	412	993	238
営業外収益合計	3,726	10,394	6,400
営業外費用			
支払利息	1,052	681	696
上場準備費用	11,610	-	-
その他	146	244	329
営業外費用合計	12,809	925	1,026
経常利益	46,862	58,883	154,720
特別損失			
固定資産処分損	-	2 112	-
特別損失合計	-	112	-
税引前当期純利益	46,862	58,771	154,720
法人税、住民税及び事業税	19,212	20,148	57,655
法人税等調整額	3,264	44	4,588
法人税等合計	15,948	20,104	53,067
当期純利益	30,913	38,667	101,653

3【株主資本等変動計算書】

第23期(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	99,880	1,797	1,797	5,022	52,356	57,379	3,520	155,536	155,536
当期変動額									
剰余金の配当					2,205	2,205		2,205	2,205
利益準備金の積立				220	220	-		-	-
当期純利益					30,913	30,913		30,913	30,913
当期変動額合計	-	-	-	220	28,488	28,708	-	28,708	28,708
当期末残高	99,880	1,797	1,797	5,243	80,844	86,087	3,520	184,245	184,245

第24期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	99,880	1,797	1,797	5,243	80,844	86,087	3,520	184,245	184,245
当期変動額									
剰余金の配当					5,292	5,292		5,292	5,292
利益準備金の積立				529	529	-		-	-
当期純利益					38,667	38,667		38,667	38,667
当期変動額合計	-	-	-	529	32,845	33,375	-	33,375	33,375
当期末残高	99,880	1,797	1,797	5,772	113,690	119,463	3,520	217,620	217,620

第25期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	99,880	1,797	1,797	5,772	113,690	119,463	3,520	217,620	217,620
当期変動額									
剰余金の配当					4,410	4,410		4,410	4,410
利益準備金の積立				441	441	-		-	-
当期純利益					101,653	101,653		101,653	101,653
当期変動額合計	-	-	-	441	96,802	97,243	-	97,243	97,243
当期末残高	99,880	1,797	1,797	6,213	210,492	216,706	3,520	314,863	314,863

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	第23期 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	第24期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第25期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの：移動平均 法による原価法を採用して おります。	その他有価証券 同左	その他有価証券 同左
2. 棚卸資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収 益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算 定)を採用しております。</p> <p>(2) レンタル商品 個別法による原価法(貸 借対照表価額は、収益性 の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)に より取得原価を把握し、 レンタル契約期間(4～ 5年)にわたって定額法 により償却してしま す。</p> <p>(3) 製品、仕掛品 個別法による原価法(貸 借対照表価額は、収益性 の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)を 採用しております。</p> <p>(4) 原材料 最終仕入原価法(貸借対 照表価額は、収益性の低 下に基づく簿価切下げの 方法により算定)を採用 しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) レンタル商品 同左</p> <p>(3) 製品、仕掛品 同左</p> <p>(4) 原材料 同左</p>	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収 益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算 定)を採用してしま す。</p> <p>(2) 製品、仕掛品 個別法による原価法(貸 借対照表価額は、収益性 の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)を 採用しております。</p> <p>(3) 原材料 最終仕入原価法(貸借対 照表価額は、収益性の低 下に基づく簿価切下げの 方法により算定)を採用 しております。</p>

項目	第23期 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	第24期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第25期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
3．固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備13～15年 工具、器具及び備品4～5年</p> <p>(2)長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備9～15年 工具、器具及び備品4～5年</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
4．引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度分に見合う分を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度分に見合う分を計上しております。</p>
5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	同左	同左

（表示方法の変更）

第23期 （自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）	第24期 （自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）	第25期 （自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）
-	<p>前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することにいたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。</p> <p>この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた723千円は、「前払費用」21千円、「その他」702千円として組み替えております。</p>	<p>（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）</p> <p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。</p> <p>この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」が6,848千円減少し、投資その他の資産の「繰延税金資産」が6,848千円増加しております。</p> <p>また、税効果会計関係注記において、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりませ</p> <p>ん。</p>

（追加情報）

第23期 （自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）	第24期 （自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）	第25期 （自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）
<p>（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当事業年度から適用しております。</p>	-	-

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次の通りであります。

	第23期 (2017年10月31日)	第24期 (2018年10月31日)	第25期 (2019年10月31日)
現金及び預金	1,000千円	1,000千円	1,000千円
合計	1,000	1,000	1,000

(上記に対応する債務)

該当事項はありません。

2 受取手形の裏書譲渡高は次の通りであります。

	第23期 (2017年10月31日)	第24期 (2018年10月31日)	第25期 (2019年10月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,129千円	1,668千円	135千円

3 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。

	第23期 (2017年10月31日)	第24期 (2018年10月31日)	第25期 (2019年10月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,209千円	3,438千円	3,495千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	第23期 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	第24期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第25期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
役員報酬	76,715千円	85,913千円	87,549千円
従業員給与	97,937	112,204	122,471
従業員賞与	6,750	7,874	13,975
賞与引当金繰入額	3,297	10,960	14,886
法定福利費	19,091	21,781	27,112
賃借料	18,918	20,609	26,515
支払手数料	17,415	17,390	22,569
貸倒引当金繰入額	975	592	3,469
減価償却費	258	145	533

販売費に属する費用及び一般管理費に属する費用のおおよその割合は以下の通りであります。

販売費	55.5%	55.1%	53.6%
一般管理費	44.5%	44.9%	46.4%

2 固定資産処分損の内訳は次の通りであります。

	第23期 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	第24期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第25期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
建物附属設備	- 千円	112千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第23期(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,824	180,576	-	182,400
合計	1,824	180,576	-	182,400

(変動事由の概要)

株式分割による増加 180,576株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60	5,940	-	6,000
合計	60	5,940	-	6,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 5,940株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年1月27日 定時株主総会	普通株式	2,205	1,250	2016年10月31日	2017年1月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	5,292	利益剰余金	30	2017年10月31日	2018年1月31日

第24期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	182,400	-	-	182,400
合計	182,400	-	-	182,400

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,000	-	-	6,000
合計	6,000	-	-	6,000

3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	5,292	30	2017年10月31日	2018年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	4,410	利益剰余金	25	2018年10月31日	2019年1月31日

第25期（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	182,400	-	-	182,400
合計	182,400	-	-	182,400

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,000	-	-	6,000
合計	6,000	-	-	6,000

3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	4,410	25	2018年10月31日	2019年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	4,410	利益剰余金	25	2019年10月31日	2020年1月31日

（金融商品関係）

第23期（自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針です。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)をご参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	222,744	222,744	-
(2) 受取手形	623	623	-
(3) 売掛金	127,926	127,926	-
資産計	351,293	351,293	-
(1) 支払手形	9,538	9,538	-
(2) 買掛金	89,709	89,709	-
(3) 未払金	3,157	3,157	-
(4) 未払法人税等	19,148	19,148	-
(5) 未払消費税等	11,899	11,899	-
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	106,652	106,264	387
負債計	240,104	239,716	387

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2017年10月31日)
出資金	10,501
敷金	11,199

上記については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	222,744	-	-	-
受取手形	623	-	-	-
売掛金	127,926	-	-	-
合計	351,293	-	-	-

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定を含む)	43,680	43,930	19,042	-	-	-
合計	43,680	43,930	19,042	-	-	-

第24期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針です。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形及び買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	107,948	107,948	-
(2) 受取手形	1,032	1,032	-
(3) 売掛金	147,711	147,711	-
(4) 電子記録債権	725	725	-
資産計	257,417	257,417	-
(1) 支払手形	5,995	5,995	-
(2) 買掛金	99,038	99,038	-
(3) 未払金	6,816	6,816	-
(4) 未払法人税等	10,521	10,521	-
(5) 未払消費税等	6,553	6,553	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	59,017	58,837	179
負債計	187,942	187,763	179

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2018年10月31日)
出資金	10,501
敷金	12,186

上記については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

（注3） 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	107,948	-	-	-
受取手形	1,032	-	-	-
売掛金	147,711	-	-	-
電子記録債権	725	-	-	-
合計	257,417	-	-	-

（注4） 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済 予定を含む）	29,484	17,533	6,000	6,000	-	-
合計	29,484	17,533	6,000	6,000	-	-

第25期（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針です。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、90.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	289,698	289,698	-
(2) 受取手形	502	502	-
(3) 売掛金	294,959	294,959	-
(4) 電子記録債権	206	206	-
資産計	585,366	585,366	-
(1) 支払手形	2,603	2,603	-
(2) 買掛金	239,873	239,873	-
(3) 未払金	7,785	7,785	-
(4) 未払法人税等	47,550	47,550	-
(5) 未払消費税等	22,965	22,965	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	96,650	96,649	0
負債計	417,428	417,428	0

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2019年10月31日)
出資金	10,501
敷金	12,046

上記については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

（注3） 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	289,698	-	-	-
受取手形	502	-	-	-
売掛金	294,959	-	-	-
電子記録債権	206	-	-	-
合計	585,366	-	-	-

（注4） 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済 予定を含む）	28,950	23,550	22,200	16,200	5,750	-
合計	28,950	23,550	22,200	16,200	5,750	-

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第23期 (2017年10月31日)	第24期 (2018年10月31日)	第25期 (2019年10月31日)
繰延税金資産			
未払事業税	1,772千円	971千円	4,388千円
未払費用	3,721	1,214	1,407
賞与引当金	1,147	4,654	5,813
一括償却資産	568	-	-
投資有価証券評価損	250	250	250
その他	-	415	233
繰延税金資産小計	7,461	7,506	12,093
評価性引当額	250	250	250
繰延税金資産合計	7,210	7,255	11,843
繰延税金資産の純額	7,210	7,255	11,843

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プロダクツ事業、エンジニアリング事業、及びシステム事業を主体とするエレクトロニクス事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第23期(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プロダクツ事業	エンジニアリング事業	システム事業	合計
外部顧客への売上高	375,706	329,191	459,577	1,164,474

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
レーザーテック株	795,160	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第24期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プロダクツ事業	エンジニアリング事業	システム事業	合計
外部顧客への売上高	414,152	380,050	481,270	1,275,474

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
レーザーテック株	882,228	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第25期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プロダクツ事業	エンジニアリング 事業	システム事業	合計
外部顧客への売上高	1,198,206	299,755	742,945	2,240,907

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
レーザーテック株	1,905,031	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(イ) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第23期 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	第24期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第25期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり純資産額	1,044円47銭	1,233円67銭	1,784円94銭
1株当たり当期純利益	175円25銭	219円20銭	576円26銭

(注1) 当社は、2017年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注3) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	第23期 (2017年10月31日)	第24期 (2018年10月31日)	第25期 (2019年10月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	184,245	217,620	314,863
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	184,245	217,620	314,863
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	176,400	176,400	176,400

(注4) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	第23期 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	第24期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第25期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
当期純利益 (千円)	30,913	38,667	101,653
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	30,913	38,667	101,653
普通株式の期中平均株式数 (株)	176,400	176,400	176,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

株式会社トリプルワン

取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 富田 昌樹
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリプルワンの2020年11月1日から2021年10月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリプルワンの2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2022年2月25日開催の取締役会において、第三者割当増資について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注１） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

（注２） X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

株式会社トリプルワン

取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 富田 昌樹
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリプルワンの2019年11月1日から2020年10月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリプルワンの2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注１） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

（注２） X B R L データは監査の対象に含まれていません。